



第2章 新宮町の都市整備に関する 現況と課題

- 1 まちの概況
- 2 住民のまちづくりに関する意識
- 3 都市づくりに向けての本町の課題



第2章 新宮町の都市整備に関する現況と課題

1 まちの概況

(1) 新宮町の概況

ア 位置と歴史の変遷

新宮町は、福岡県の北西部に位置し、南側は福岡市東区、北側は古賀市、南東側は久山町にそれぞれ接しています。北西側には玄界灘に面する約 3.7km の海岸線があり、北西約 7.5km の沖合には相島が位置しています。総面積 18.93 km²、本土は東西約 8.5km、南北約 5.7km で東西に長く南北の幅が狭い地形となっています。

本町の成り立ちとしては、まず、明治 22 (1889) 年に的野・立花口・原上・三代の 4 村が合併した「立花村」と、上府・下府・新宮・湊・相島の 5 村が合併した「新宮村」が誕生したのち、昭和 29 (1954) 年に「新宮村」が「新宮町」に昇格、翌年 (昭和 30 (1955) 年) に「立花村」と合併して現在の新宮町になりました。



図：新宮町の位置図

イ 自然環境と歴史的環境

本町の自然環境は、東部の立花山 (標高 367m) や三郡山地に連なる山地及びその周辺の丘陵地帯に常緑広葉樹が広く分布し、西部の新宮海岸には楯の松原と呼ばれる松の群生など、大都市近郊としては良好な自然景観が多く残されています。特に立花山一帯は、国の特別天然記念物に指定されている樹齢 300 年を越えるクスノキの原始林 (約 600 本) をはじめ野鳥の宝庫ともなっており、相島の丘陵部、新宮海岸や新宮磯一帯とともに、玄海国立公園に指定されています。

歴史的環境は、夜臼貝塚をはじめ遺跡や古墳群が多く見られ、最澄ゆかりの横大路家住宅 (千年家・国指定重要文化財) や独鈷寺、筑前の要塞であった立花山城跡などが残されています。相島には相島積石塚群 (国指定史跡) や朝鮮通信使客館跡、遠見番所跡、太閤潮井の石など特色ある文化遺産が見られます。



【立花山】



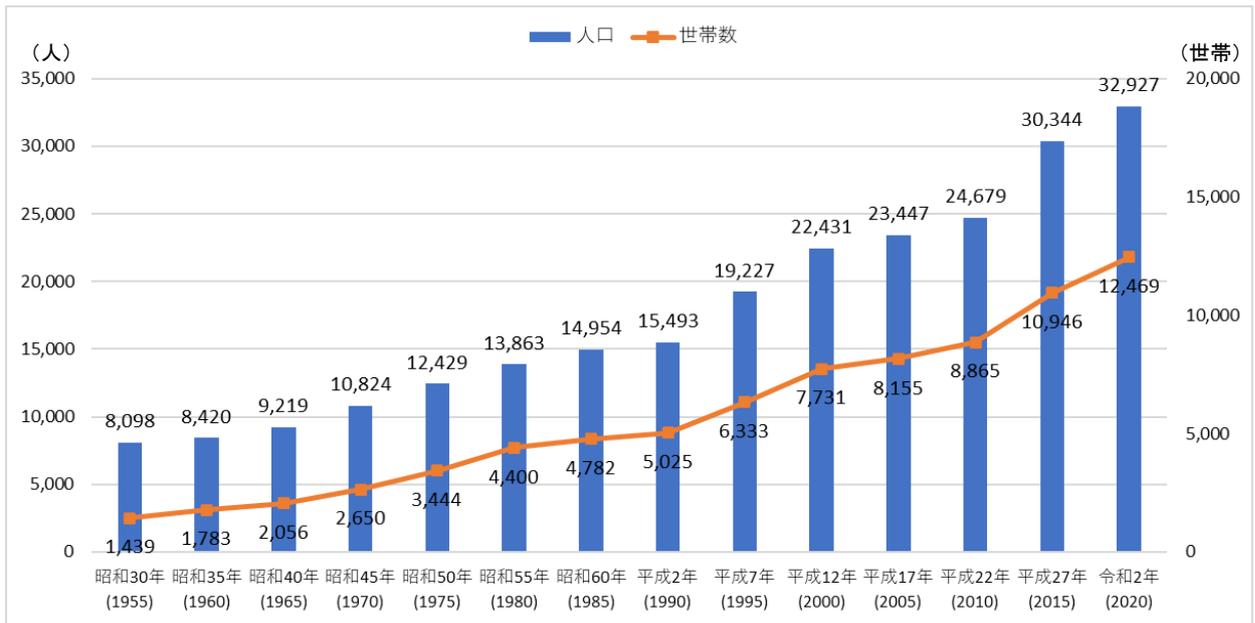
【相島鼻栗瀬と積石塚群】

ウ 人口の動向

(ア) 人口、世帯数の推移

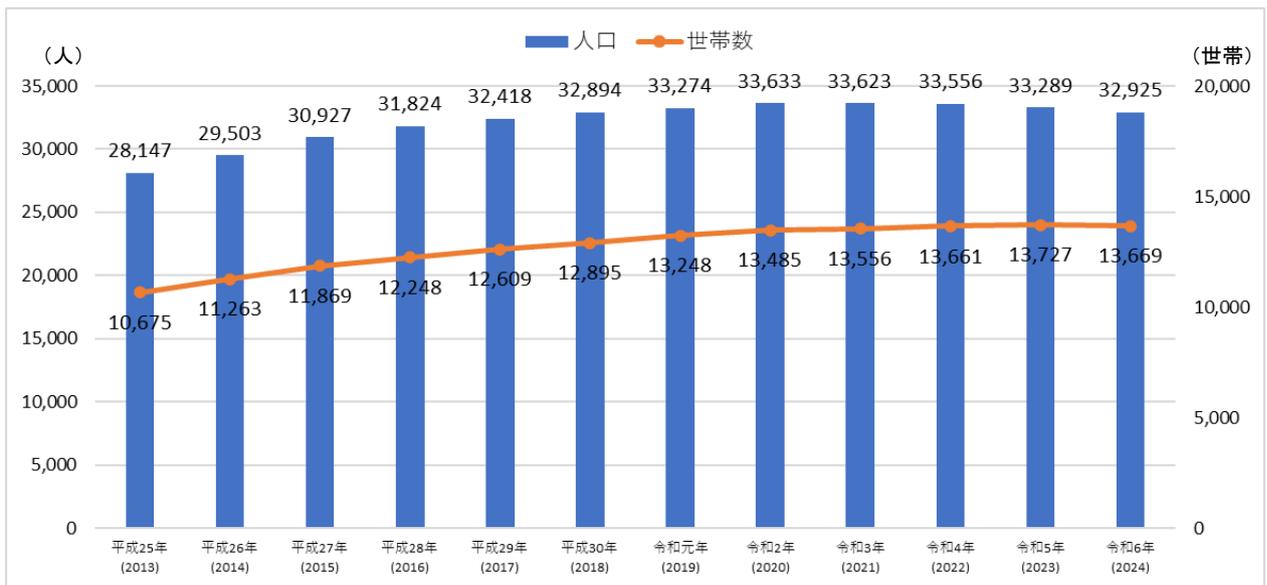
本町の人口は、立花村と合併した昭和 30（1955）年では 8,098 人でしたが、昭和 45（1970）年の国道 3 号バイパス（現国道 3 号）供用開始を機に西部地域に住宅開発が進み、人口の増加が始まりました。平成に入り、湊坂団地や桜山手団地などの大規模住宅団地の整備、夜臼・三代土地区画整理事業によりさらに増加を続け、JR 新宮中央駅周辺を中心市街地整備事業完了後の平成 27（2015）年には、30,344 人となり、この年の国勢調査では、町村で人口増加率、増加数ともに全国 1 位となりました。

住民基本台帳を見ると増加傾向が続いていましたが、令和 2（2020）年をピークに横ばいとなっています。



図：人口及び世帯数の推移

出典：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）



図：人口及び世帯数の推移

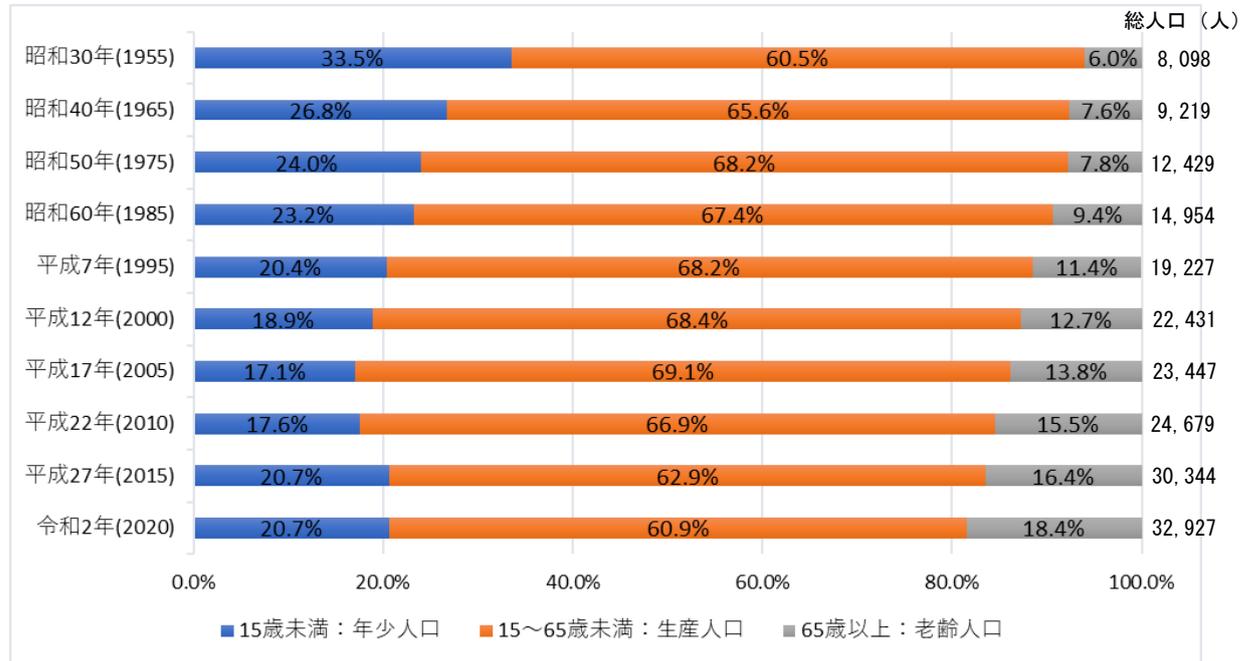
出典：新宮町住民基本台帳（各年 9 月 30 日現在）

第2章 新宮町の都市整備に関する現況と課題

(イ) 年齢別人口構成

年少人口の割合は、昭和30(1955)年の33.5%をピークに減少を続けましたが、平成22(2010)年から増加に転じ、令和2(2020)年には、20.7%になっています。

高齢人口は年々増加し、令和2(2020)年では昭和30(1955)年の6.0%の約3倍に当たる18.4%と国(28.6%)や県(27.9%)の平均より低いものの高齢化が進んでいることがうかがえます。

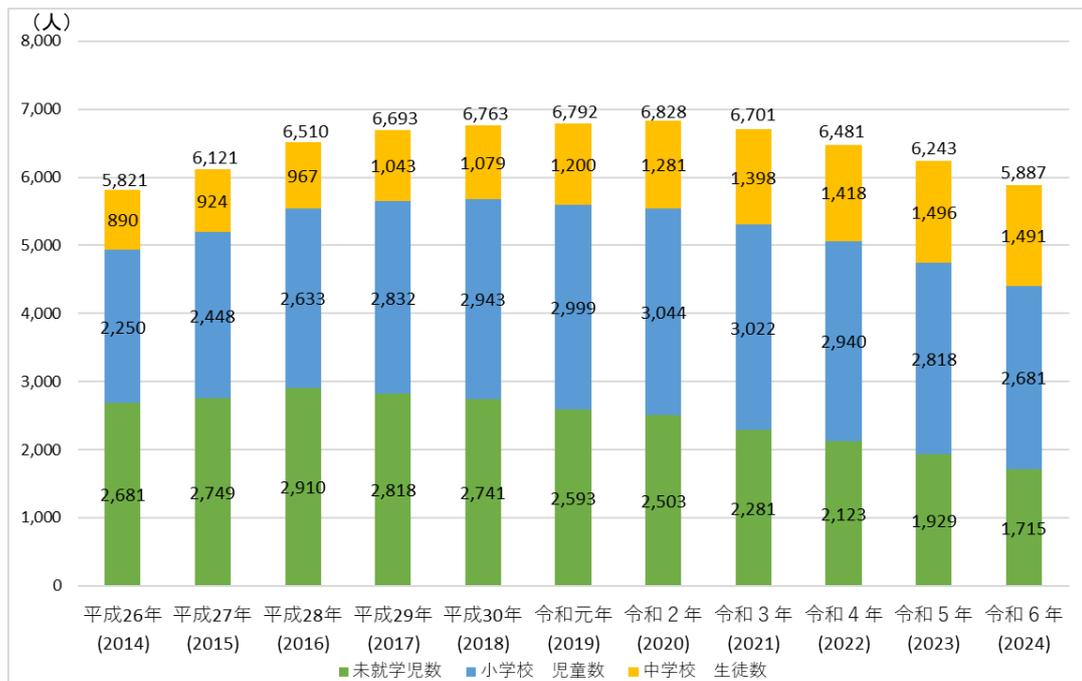


図：年齢3区分別人口構成

出典：国勢調査（各年10月1日現在）

(ウ) 年少（15歳未満）人口の推移

年少人口は、令和2(2020)年をピークに減少傾向に転じ、中でも未就学児数の減少が顕著になっています。



図：年少（15歳未満）人口の推移

出典：未就学児数 新宮町住民基本台帳（各年4月1日現在）

小学校児童数・中学校生徒数 学校基本調査（各年5月1日現在）

(I) 人口集中地区の人口

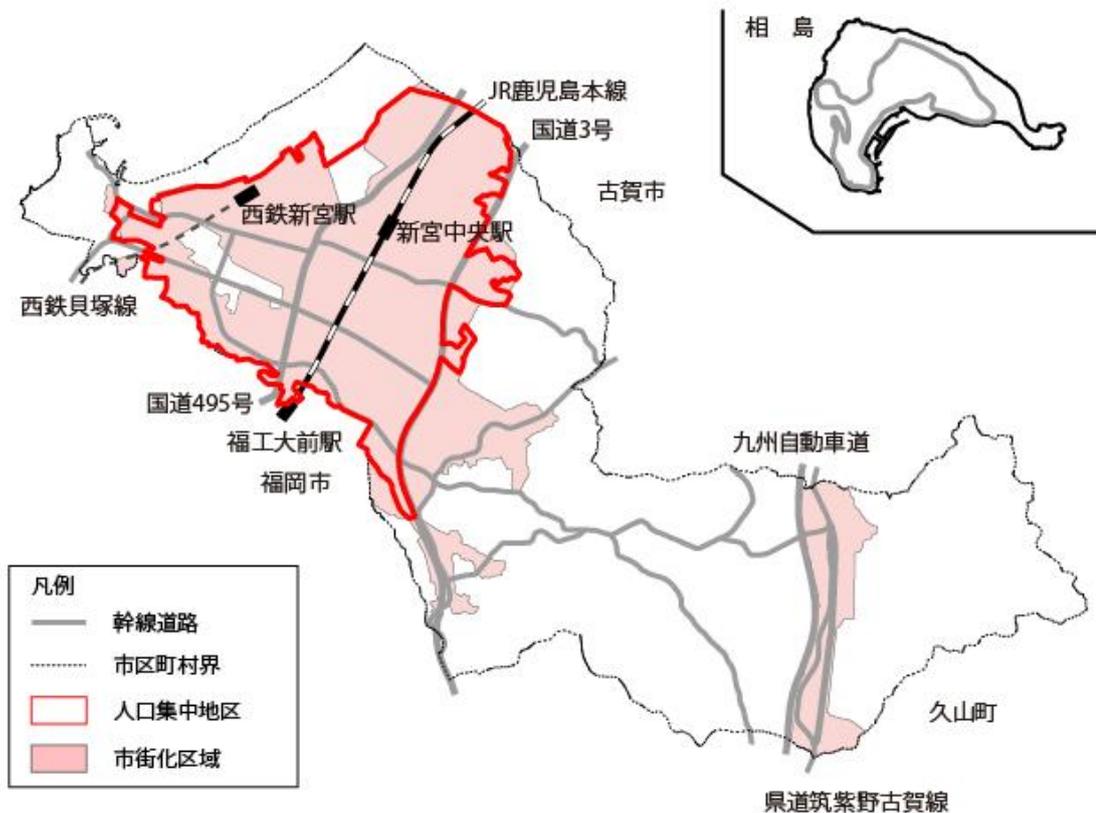
本町の令和2（2020）年の人口集中地区（DID※地区）の人口は28,861人、面積は5.03km²となっています。町全体に占める割合は人口が87.7%、面積が26.6%となっています。DID地区の面積は、人口増加に併せて増加しています。これはJR新宮中央駅周辺の中心市街地整備事業による影響が大きく表れています。

表：人口集中地区の人口の推移

年次	人 口					面 積					DID 人口密度 (人/km ²)
	総人口 (人)	DID人口 (人)	増加数 (人)	増加率 (%)	総人口比 (%)	町域面積 (km ²)	DID面積 (km ²)	増加面積 (km ²)	増加率 (%)	総面積比 (%)	
昭和60年 (1985)	14,954	6,181	621	10.0	41.3	19.07	1.00	0.0	0.0	5.2	6,181
平成2年 (1990)	15,493	9,432	3,251	34.5	60.9	18.88	2.20	1.2	54.5	11.7	4,287
平成7年 (1995)	19,227	10,634	1,202	11.3	55.3	18.88	2.20	0.0	0.0	11.7	4,923
平成12年 (2000)	22,431	15,584	4,950	31.8	69.5	18.87	2.54	0.3	13.4	13.5	6,135
平成17年 (2005)	23,447	15,353	△231	△1.5	65.5	18.91	2.62	0.1	3.1	13.9	5,859
平成22年 (2010)	24,679	17,000	1,647	9.7	68.9	18.91	3.15	0.5	16.8	16.7	5,396
平成27年 (2015)	30,344	25,137	8,137	32.4	82.8	18.93	4.34	1.2	27.4	22.9	5,791
令和2年 (2020)	32,927	28,861	3,724	12.9	87.7	18.93	5.03	0.7	13.7	26.6	5,737

※DID……人口密度1km²当たり約4,000人以上の国勢調査基本単位区

出典：令和2（2020）年国勢調査



図：令和2（2020）年の人口集中地区

出典：令和2（2020）年国勢調査、新宮町

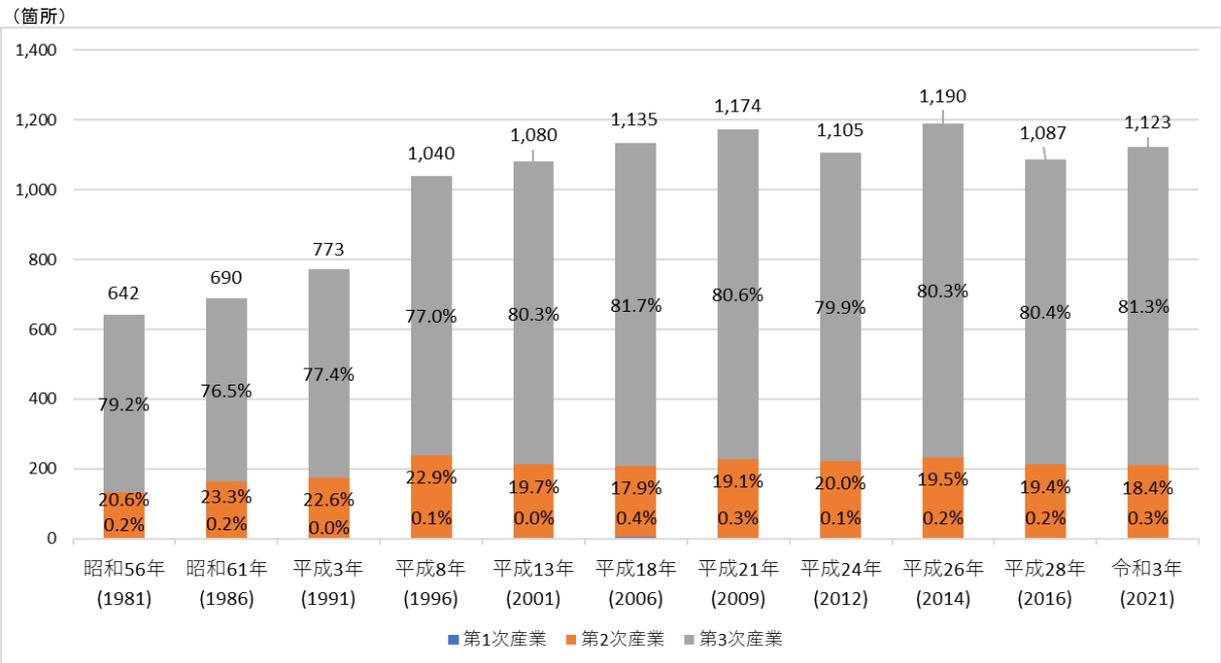
エ 産業

(ア) 産業別事業所構成

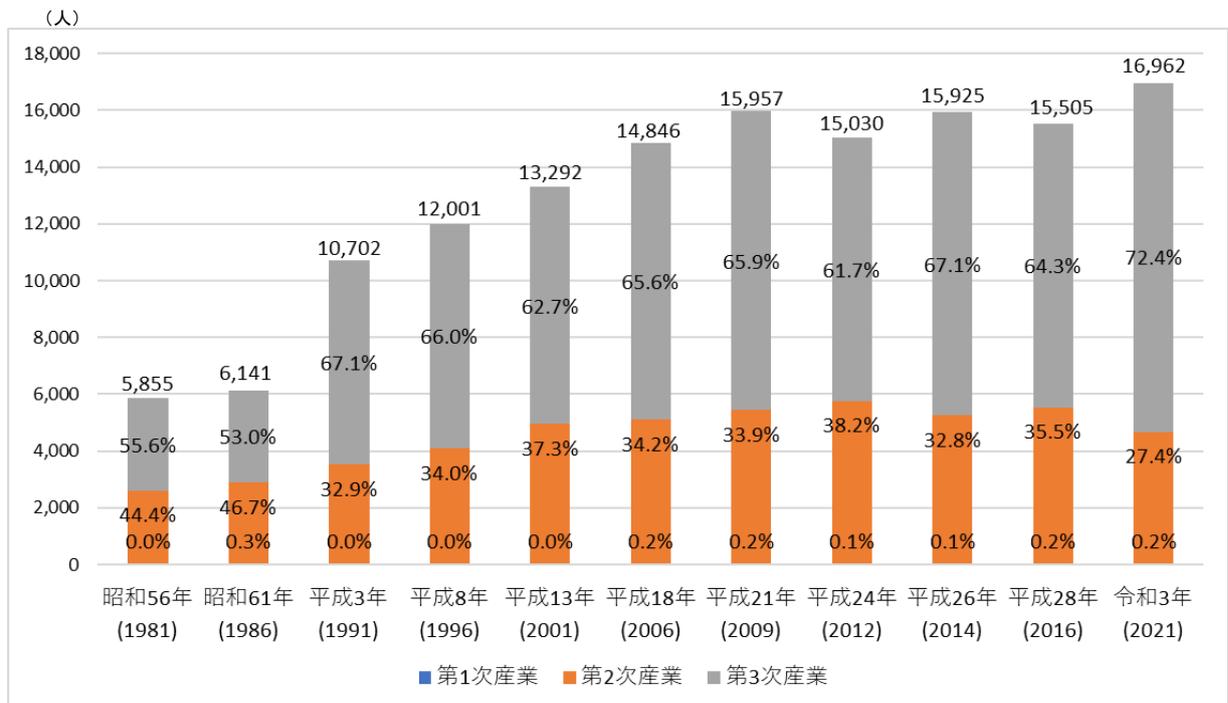
令和3（2021）年の事業所数をみると第1次産業が0.3%、第2次産業が18.4%、第3次産業が81.3%となっています。

令和3（2021）年の従業者数では、第1次産業が0.2%、第2次産業が27.4%、第3次産業が72.4%となっています。

総数を経年的にみると事業所数、従業者数とも昭和56（1981）年以降、増加傾向にありましたが、平成21（2009）年以降は横ばいの状態です。各産業別においても同様です。



図：産業別事業所数の推移



図：産業別従業者数の推移

出典：昭和56（1981）年～平成18（2006）年 事業所・企業統計調査
平成21（2009）年～令和3（2021）年 経済センサス

(イ) 農業

令和2(2020)年では農家総数は103戸、耕作面積は101haと、経年的には農家数は減少傾向にあります。令和2(2020)年の農家数は昭和55(1980)年と比較すると349戸減少(△77.2%)し、耕地面積は498ha減少(△83.1%)しています。都市化の進展や後継者不足などから宅地などへの農地転用が進んでいることがうかがえます。

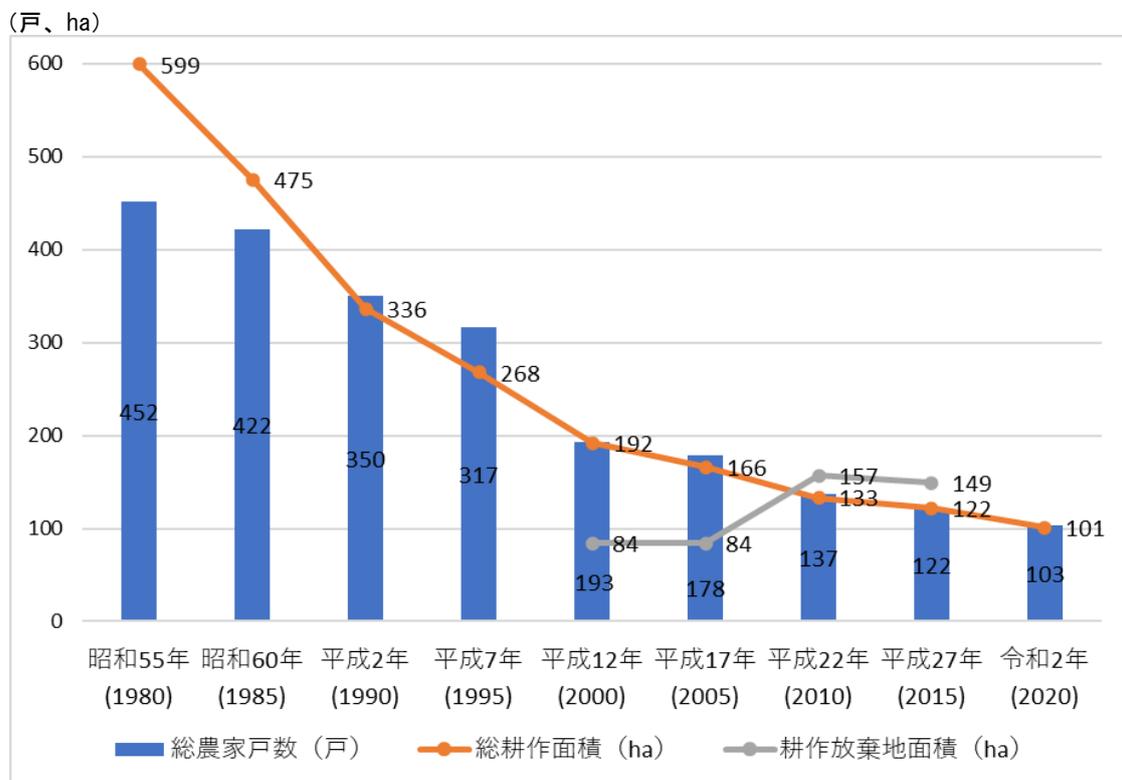
また、平成22(2010)年及び平成27(2015)年は、耕作放棄地面積が耕作面積を超えています。後継者不足が大きく影響していることがうかがえます。

表：農家戸数、耕地面積及び耕作放棄地面積の推移

	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
総農家戸数 (戸)	452	422	350	317	193	178	137	122	103
専業	116	59	63	63	39	46	52	54	39
兼業	336	363	287	254	154	132	85	68	64
総耕作面積 (ha)	599	475	336	268	192	166	133	122	101
田	149	129	107	86	65	56	44	44	34
畑	48	43	28	36	19	18	15	17	16
果樹園	402	303	201	146	108	92	74	61	51
耕作放棄地 面積 (ha)	—	—	—	—	84	84	157	149	—

※平成7(1995)年以前及び令和2(2020)年の耕作放棄地面積は調査項目として定められていない。

※令和2(2020)年の専業、兼業の別は調査項目として定められていないため、主業+準主業を専業、副業的を兼業として計上している。



図：農家戸数、耕地面積及び耕作放棄地面積の推移

出典：世界農林業センサス及び福岡県農林業センサス結果報告書

第2章 新宮町の都市整備に関する現況と課題

(ウ) 工業

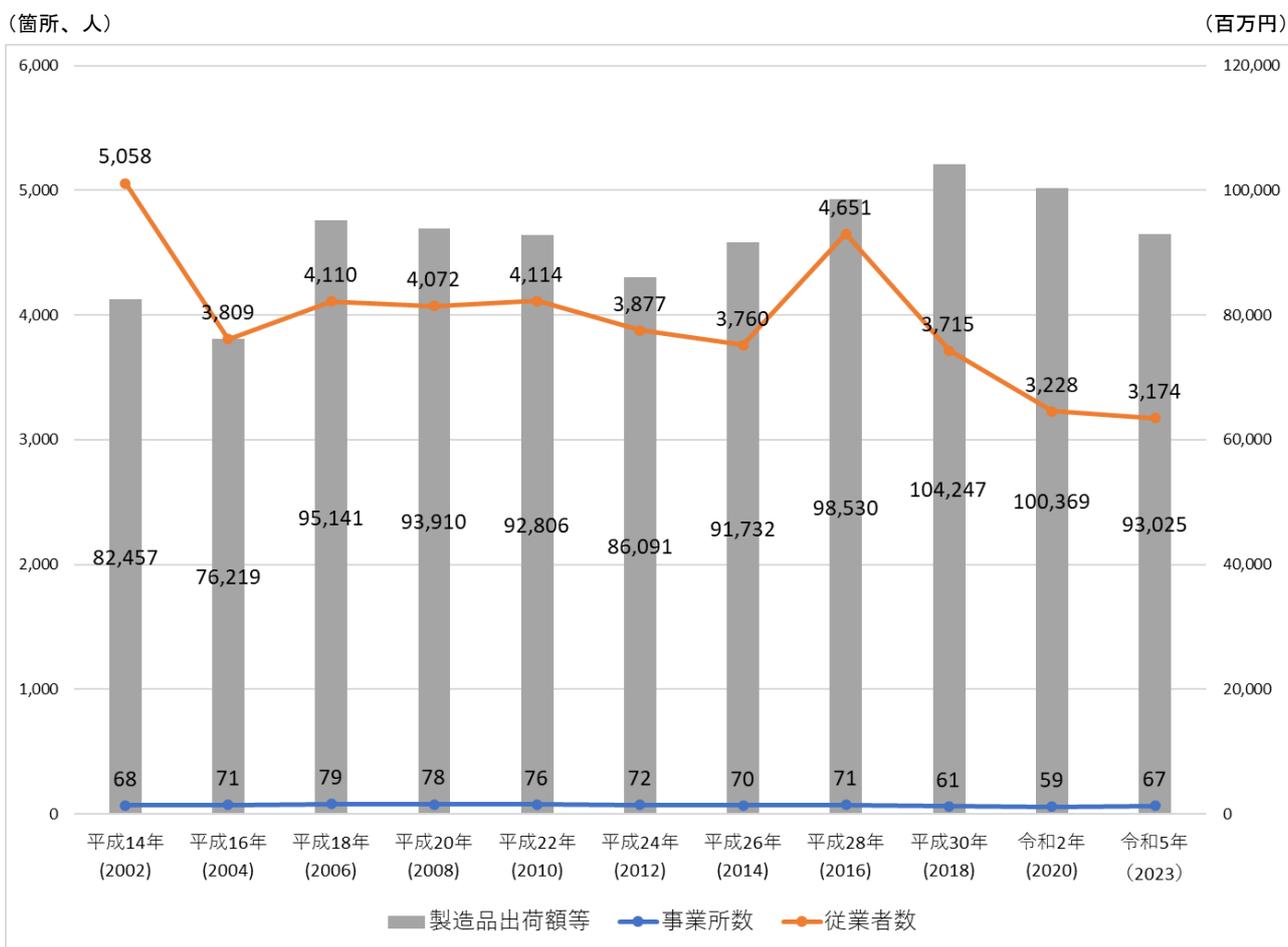
令和5(2023)年をみると、事業所数は67箇所、従業者数は3,174人、製造品出荷額等は93,025百万円となっています。平成20(2008)年に比べると、事業所数、従業者数は減少していますが、製造品出荷額等はほぼ横ばいとなっています。

表：製造業の推移

(単位：箇所、人、百万円)

	平成14年 (2002)	平成18年 (2006)	平成20年 (2008)	平成22年 (2010)	平成26年 (2014)	平成30年 (2018)	令和2年 (2020)	令和5年 (2023)
事業所	68	79	78	76	70	61	59	67
従業者数	5,058	4,110	4,072	4,114	3,760	3,715	3,228	3,174
製造品出荷額等	82,457	95,141	93,910	92,806	91,732	104,247	100,369	93,025

出典：工業統計調査報告、令和5(2023)年は経済構造実態調査



図：製造業の推移

出典：工業統計調査報告、平成28(2016)年は経済センサス活動調査
令和5(2023)年は経済構造実態調査

(I) 商業

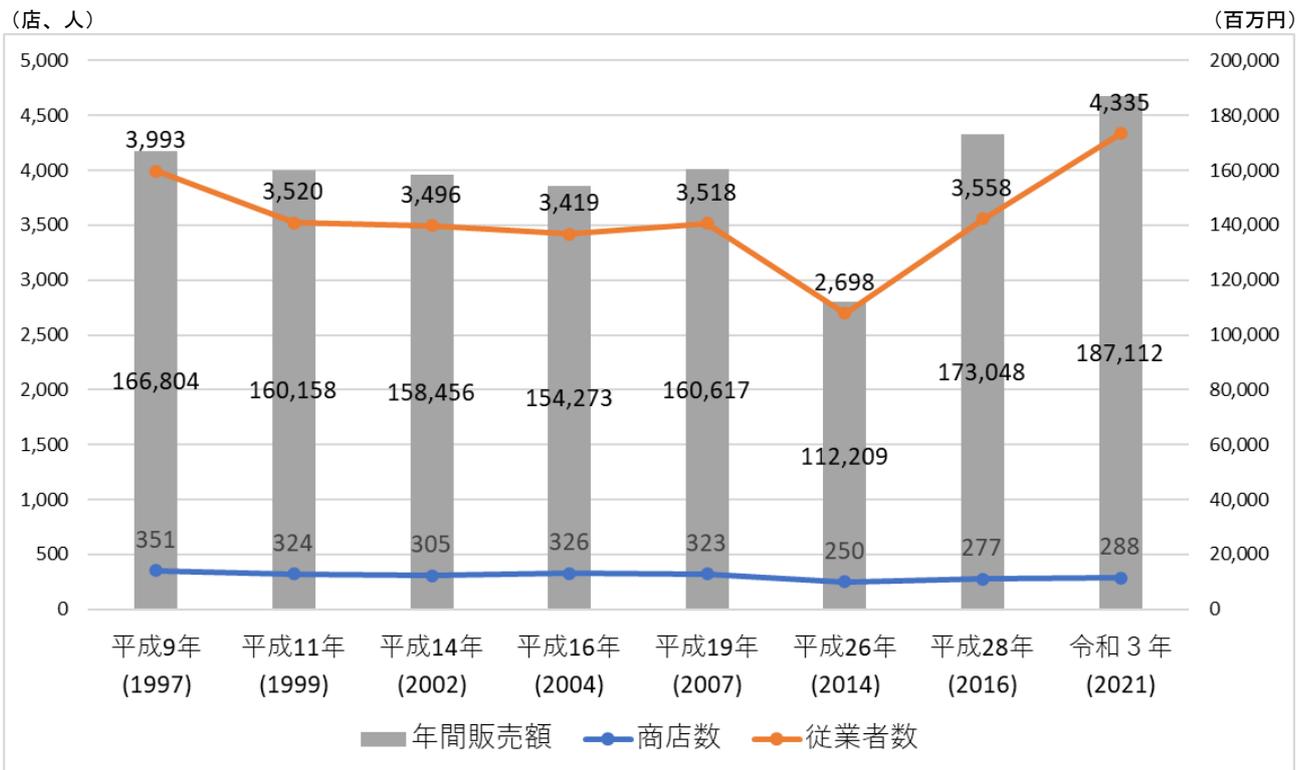
令和3(2021)年をみると、商店数は288店、従業者数は4,335人、年間販売額は187,112百万円となっています。平成19(2007)年と比べると、商店総数は減少しているものの、従業者数及び年間販売額の総数は増加しています。

表：商業の推移

(単位：店、人、百万円)

		平成9年 (1997)	平成11年 (1999)	平成14年 (2002)	平成16年 (2004)	平成19年 (2007)	平成26年 (2014)	平成28年 (2016)	令和3年 (2021)
総数	商店数	351	324	305	326	323	250	277	288
	従業者数	3,993	3,520	3,496	3,419	3,518	2,698	3,558	4,335
	年間販売額	166,804	160,158	158,456	154,273	160,617	112,209	173,048	187,112
卸売業	商店数	81	81	93	93	88	76	85	90
	従業者数	1,740	1,298	1,490	1,341	1,413	709	960	1,094
	年間販売額	121,513	118,368	118,223	115,429	114,859	68,437	113,409	110,026
小売業	商店数	270	243	212	233	235	174	192	198
	従業者数	2,253	2,222	2,006	2,078	2,105	1,989	2,598	3,241
	年間販売額	45,291	41,790	40,233	38,844	45,758	43,772	59,639	77,086
	売場面積 (㎡)	68,652	79,604	60,741	63,643	63,161	81,681	102,486	111,385

出典：商業統計調査結果、平成28年以降は経済センサス活動調査



図：商業の推移

出典：商業統計調査結果、平成28年以降は経済センサス活動調査

(2) 都市づくりの現況

ア 都市形成の経緯

昭和40（1965）年以前、本町は海岸部周辺の漁村集落と平地部及び山間部の農村集落を中心に形成されていましたが、現在のJR福工大前駅や西鉄新宮駅の開設により、2つの駅周辺を中心に市街地が形成されてきました。

昭和40（1965）年代には、現在の国道495号とJR鹿児島本線の間を中心に工業団地が形成され、特に昭和45（1970）年の国道3号開通を機に、国道3号以西には住宅地が形成されてきました。

昭和60（1985）年代以降、西部及び中部地域では国道3号沿道への大型商業施設の集積、大規模住宅団地（湊坂団地、桜山手団地）の開発、夜臼・三代土地区画整理事業等が行われました。

平成10（1998）年代以降では、杜の宮地区やシンプレット新宮地区のほか、沖田土地区画整理事業及び緑ヶ浜土地区画整理事業により、平成22（2010）年3月にJR新宮中央駅が開業し、駅周辺ではイケアを中心とする大型商業施設の出店、住宅やマンションの建設が実施され、市街化が急速に進んできました。

近年では、令和4（2020）年度に下府土地区画整理事業と三代土地区画整理事業の2つの土地区画整理事業が認可され、荒廃化が進む農地や山林から住宅、商業、工業などへの土地利用転換が進んでいます。

一方、東部地域では、九州自動車道の開通や主要地方道筑紫野古賀線の整備に伴い、工業団地や花立花団地が形成されてきましたが、平成10（1998）年2月まで都市計画区域外であったため、都市施設（道路・下水道）などの都市基盤整備が遅れています。近年、主要地方道筑紫野古賀線が4車線化され、令和7（2025）年12月には、新宮スマートインターチェンジ（仮称）の事業化が決定されたことから沿道土地利用の動きが活発化してきています。

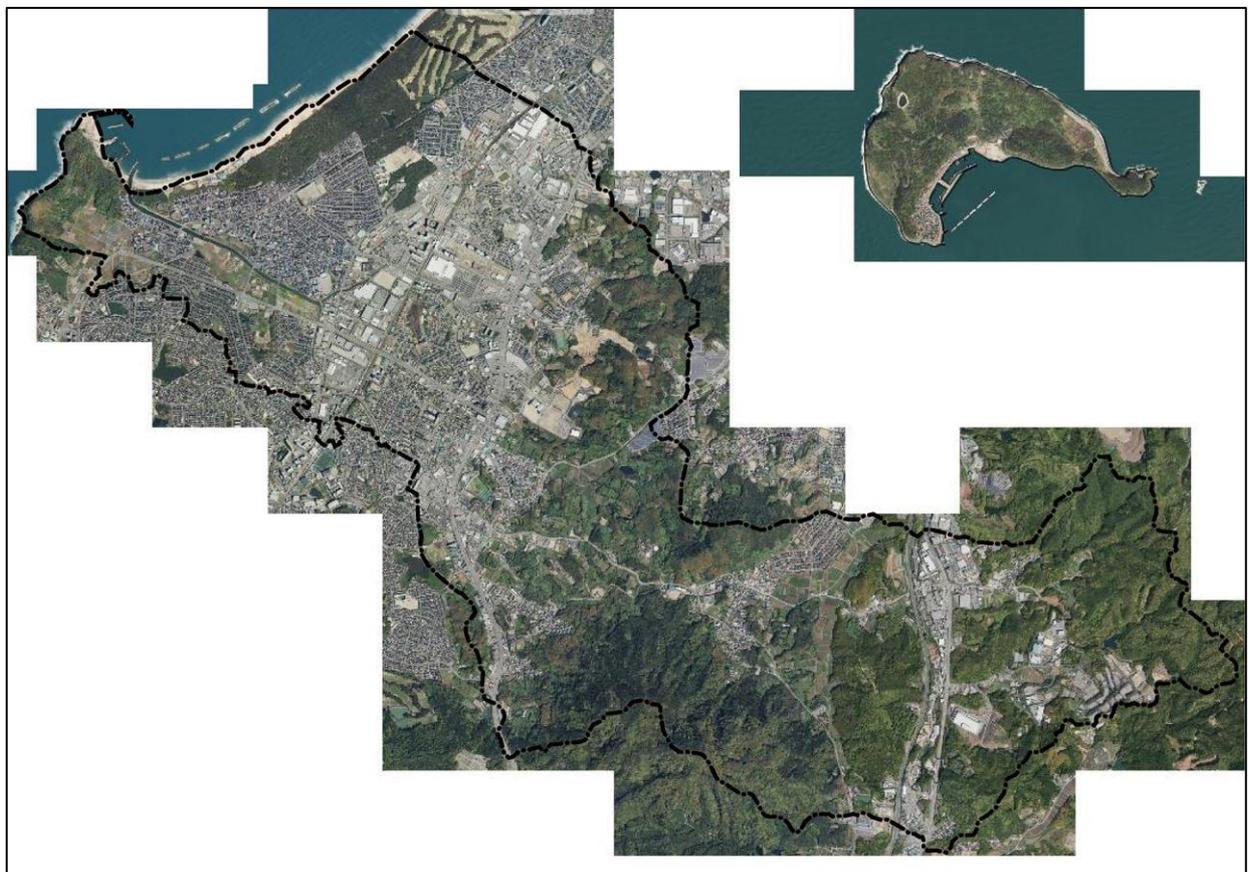
また、相島地域は都市計画区域外ですが、昭和50（1975）年代以降の離島振興策により、上下水道などの生活基盤施設及び漁港施設が整備されています。



【新宮町中心市街地（JR新宮中央駅周辺）】



【平成 14（2002）年 新宮町航空写真】



【令和 5（2023）年 新宮町航空写真】

イ 土地利用

(ア) 土地利用

市街化区域における土地利用の推移をみると、住宅用地や商業用地の宅地の面積が増加し、工業用地、公共施設等の面積が減少しています。

住宅用地、商業用地、工業用地の増減については、JR 新宮中央駅周辺の中心市街地整備事業の完了による影響が大きく出ています。

なお、農地及び山林・水面等の面積も増加していますが、これは三代土地区画整理事業区域が新たに市街化区域に編入されたことによるもので、当該区域を除けば、減少しています。

表：市街化区域内の土地利用の推移

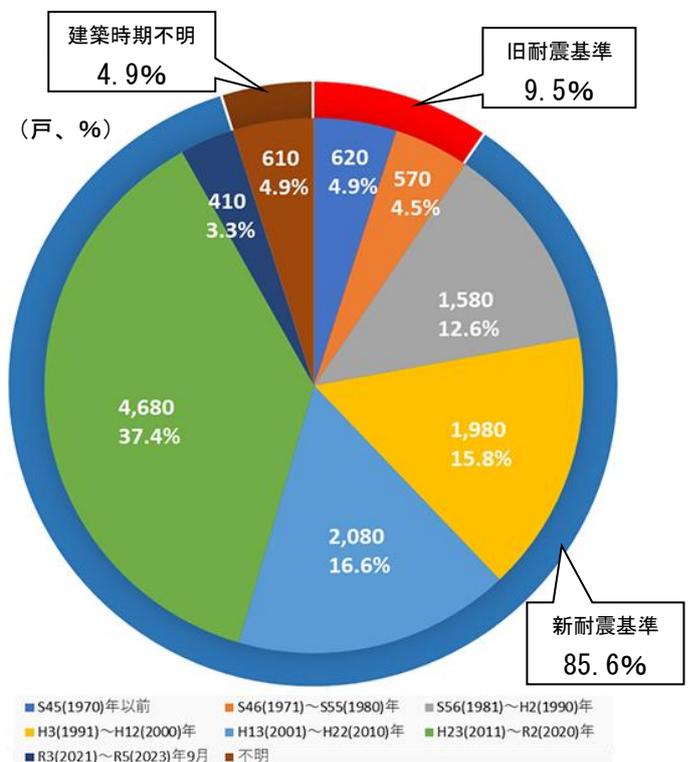
		平成 24 年 (2012) A		平成 29 年 (2017)		令和 4 年 (2022) B		増減率 A→B (%)
		面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	
宅地	住宅用地	173.9	29.3	186.8	31.4	183.7	29.1	5.6
	商業用地	60.3	10.1	80.9	13.6	87.0	13.8	44.3
	工業用地	89.7	15.1	71.0	12.0	70.9	11.2	△21.0
	小計	323.9	54.5	338.7	57.0	341.6	54.1	5.5
公共施設等		199.0	33.5	186.9	33.5	179.9	28.5	△9.6
農地	田	3.5	0.6	2.8	0.6	5.6	0.9	60.0
	畑	16.6	2.8	14.4	2.8	19.8	3.1	19.3
	小計	20.1	3.4	17.2	3.4	25.4	4.0	26.4
山林・水面等		51.0	8.6	51.2	8.6	84.1	13.3	64.9
合計（市街化区域面積）		574.0	100.0	594.0	100.0	631.0	100.0	9.9

出典：都市計画基礎調査（一部改変）

(イ) 住宅

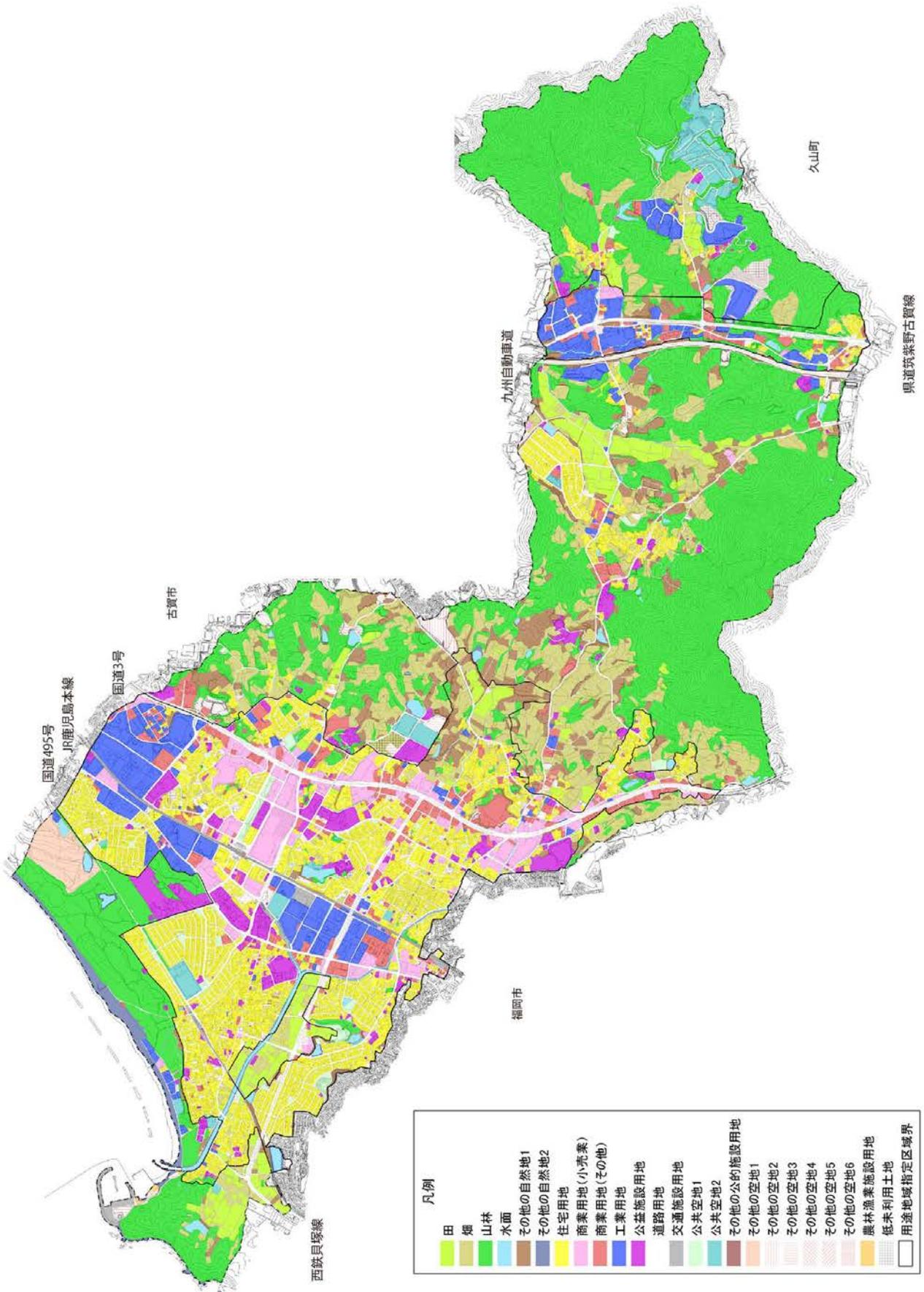
住宅・土地統計調査による令和 5 (2023) 年時点の住宅総数は 12,530 戸となっています。建築時期別にみると、令和 5 (2023) 年までに建築された住宅総数のうち、建築基準法施行令による新耐震基準が定められた昭和 55 (1980) 年以前に建築された住宅は 1,190 戸（約 9.5%）であり、大半の住宅は新耐震基準を満たした建物となっています。

空き家についてみると、令和 5 (2023) 年時点の空き家戸数は、1,160 戸で住宅総数に占める空き家の割合は、9.3%で、福岡県の平均 14.3%（参考：住宅総数：2,351,800 戸、空き家総数：335,900 戸）に比べると低い水準となっています。



図：建築時期別住宅割合（件数、全体に占める割合）

出典：令和 5 (2023) 年住宅・土地統計調査



出典：令和4(2022)年度都市計画基礎調査

ウ 都市計画

(ア) 区域区分

本町の都市計画区域は、離島の相島を除く 1,771ha で、「福岡都市圏都市計画区域マスタープラン」に基づき、区域区分（線引き）を行っています。このうち市街化区域面積は 631.0ha、市街化調整区域面積は 1,140.0ha となっています。

表：線引きの経過

令和 6（2024）年度末時点					
	決定年月日	市街化区域	市街化調整区域	都市計画区域	主な変更概要
当初	S45(1970).12.28	483.0ha (42%)	670.0ha (58%)	1,153ha	
第1回定期	S53(1978).3.30	462.0ha (40%)	691.0ha (60%)	1,153ha	湊・下府農地逆線引き
第2回定期	S60(1985).4.30	462.0ha (40%)	691.0ha (60%)	1,153ha	変更なし
第3回定期	H3(1991).12.20	466.0ha (40%)	687.0ha (60%)	1,153ha	上府深町地区編入
随時	H10(1998).2.20	541.0ha (31%)	1,222.0ha (69%)	1,763ha	東部地域編入
第4回定期	H13(2001).10.15	541.0ha (31%)	1,222.0ha (69%)	1,763ha	福岡市行政界の変更
随時	H16(2004).5.17	541.0ha (31%)	1,222.0ha (69%)	1,763ha	都市計画法改正
第5回定期	H18(2006).8.7	574.0ha (33%)	1,192.0ha (67%)	1,766ha	上府沖田地区編入
随時	H20(2008).10.10	593.0ha (34%)	1,173.0ha (66%)	1,766ha	杜の宮地区編入
第6回定期	H23(2011).4.25	594.0ha (34%)	1,172.0ha (66%)	1,766ha	三代地区一部編入
第7回定期	H29(2017).10.27	599.9ha (34%)	1,171.1ha (66%)	1,771ha	国道3号原上地区編入
第8回定期	R3(2021).4.30	631.0ha (36%)	1,140.0ha (64%)	1,771ha	三代地区一部編入

出典：新宮町

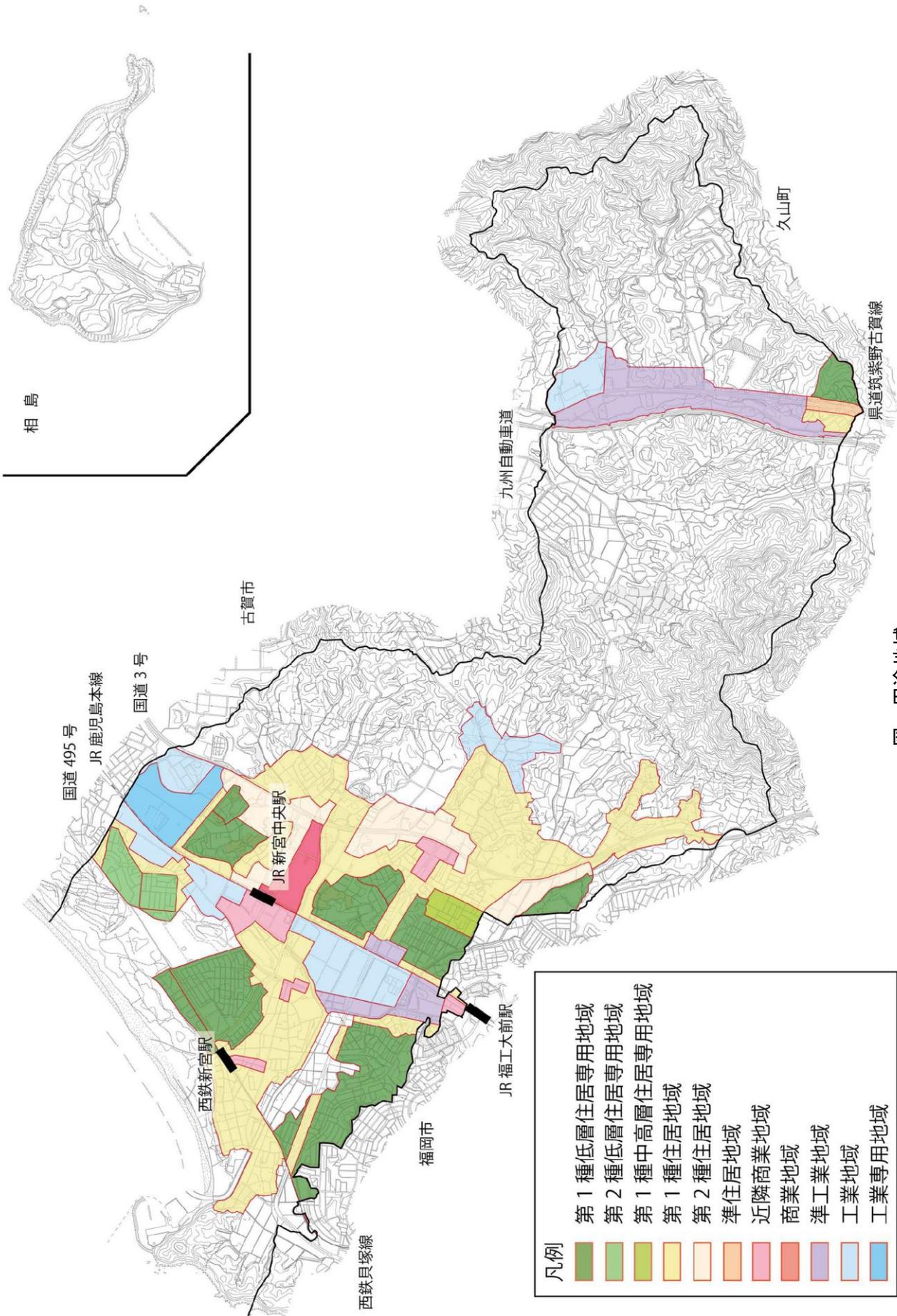
(イ) 用途地域

13種の用途地域のうち、11種の用途地域が定められており、住居系が 450.0ha（71.3%）、商業系が 30.9ha（4.9%）、工業系が 150.1ha（23.8%）となっています。

表：都市計画、用途地域面積

令和 6（2024）年度末時点			
種 類	面積 (ha)		比率 (%)
都市計画区域	1,771.0		100.0
市街化調整区域	1,140.0		64.4
市街化区域	631.0		35.6
			100.0
第一種低層住居専用地域	450.0	124.0	71.3
第二種低層住居専用地域		16.4	2.6
第一種中高層住居専用地域		6.2	1.0
第二種中高層住居専用地域		—	—
第一種住居地域		245.2	38.9
第二種住居地域		54.6	8.7
準住居地域		3.6	0.6
田園住居地域		—	—
近隣商業地域	30.9	18.9	4.9
商業地域		12.0	1.9
準工業地域	150.1	65.0	23.8
工業地域		73.1	11.6
工業専用地域		12.0	1.9

出典：新宮町



図：用途地域

出典：新宮町

(ウ) 地区計画

地区計画は、19 地区で計画決定されており、うち 6 地区が市街化調整区域内にあります。

本町は、秩序あるよりきめ細やかな土地利用の誘導を図るため、多くの地区計画を決定しています。

表：地区計画

令和 6(2024)年度末時点

No	名称	位置	面積 (ha)	地区計画 の種類	指定地区 の区域区分
1	中原・深町地区	新宮東四丁目、五丁目の各一部	4.0	住居系	市街化区域
2	夜臼地区	新宮東二丁目、夜臼二丁目の各一部	3.0	工業系	市街化区域
3	高松地区	夜臼五丁目	6.2	住居系	市街化区域
4	的野・寺浦地区	大字的野、大字立花口の各一部	59.1	工業系	市街化区域
5	佐屋地区	大字立花口字佐屋	16.0	住居系、工業系	市街化区域
6	沖田地区	中央駅前地内、新宮東一丁目、四丁目の各一部	30.1	住居系、商業系	市街化区域
7	緑ヶ浜地区	緑ヶ浜四丁目の一部	11.4	住居系、商業系	市街化区域
8	杜の宮地区	杜の宮一丁目、二丁目、四丁目、杜の宮三丁目の一部	27.9	住居系	市街化区域
9	立花口集落地区	大字立花口の各一部	21.3	住居系	市街化調整区域
10	的野集落地区	大字的野の各一部	4.6	住居系	市街化調整区域
11	寺浦集落地区	大字立花口の各一部	3.1	住居系	市街化調整区域
12	立花口・山ノ口工業団地地区	大字的野、大字立花口の各一部	5.9	工業系	市街化調整区域
13	緑ヶ浜北地区	緑ヶ浜二丁目の一部	1.1	住居系	市街化区域
14	緑ヶ浜工業地区	緑ヶ浜一丁目、二丁目、三丁目及び四丁目の一部	16.9	工業系	市街化区域
15	下府工業地区	下府二丁目及び美咲一丁目の一部	24.1	工業系	市街化区域
16	原上国道 3 号沿道地区	大字原上の各一部	5.7	商業系、工業系	市街化区域
17	寺浦工業団地地区	大字立花口の各一部	5.8	工業系	市街化調整区域
18	三代地区	大字三代の各一部	33.3	住居系、商業系、工業系	市街化区域
19	下府・湊地区	大字下府、大字湊、下府四丁目、美咲三丁目の一部	20.9	住居系、商業系	市街化調整区域

出典：新宮町

エ 都市施設等

(ア) 道路

道路は、16 路線約 24.9km が都市計画決定されており、整備済み延長は約 14.0km で、整備率は 56.1%となっています。(令和 5 (2023) 年度末)

本町では、平成 23 (2011) 年度から、長期未着手の都市計画道路について、計画の必要性、事業の実現性の観点から 2 路線を再検証し、その内、平成 25 (2013) 年にひばりヶ丘・太郎丸路線、延長約 0.9km の 1 路線を廃止しました。

本町の東西をつなぐ重要な三代・的野線は、平成 10 (1998) 年に都市計画決定して以降、事業開始の目処が立たず長期未着手の路線となっていました。三代地区土地区画整理事業地内の約 890m については、土地区画整理事業の進捗に併せて整備が進んでいます。

新宮国道バイパス線、上府・下府線は、都市計画決定上の計画幅員どおりに整備した整備率は低いですが、暫定的な拡幅や歩道設置工事はおおむね完了しています。しかし、上府・下府線の緑ヶ浜地区については、JR 新宮中央駅周辺の土地利用の変化に伴い、早期の歩道拡幅整備が求められています。

表：都市計画道路

令和 5 (2023) 年度末時点

種別	都市計画道路名	一般道路名	計画幅員 (m)	計画決定延長 (m)	整備済み延長 (m)	整備率 (%)	備考
国道	新宮国道バイパス線	国道 3 号	32	4,950	0	0.0	未整備
	上府・下府線	国道 495 号	16	2,810	1,780	63.3	事業中
県道	久山・新宮線	筑紫野古賀線	25	2,210	2,210	100.0	整備済
	湊・三代線	山田新宮線 湊下府線	25	3,020	3,020	100.0	整備済
	上浜・馬場線	小竹下府線	16	1,150	1,150	100.0	整備済
市道	海の中道海浜公園線		40	270	0	0.0	未着手
町道	三代・的野線		23.25	3,650	0	0.0	事業中
	雨堤・高松線	下村～夜臼線 北尾 2 号線	12	2,700	1,660	61.5	一部供用
	沖田公園通り線	沖田公園通り線	16	580	580	100.0	整備済
	西口駅前通り線	西口駅前通り線	16	290	290	100.0	整備済
	東口駅前通り線	東口駅前通り線	16	420	420	100.0	整備済
	夜臼線	夜臼 6 号線	9	590	590	100.0	整備済
	蓮池線	蓮池野入線	9	370	370	100.0	整備済
	新開・卯戸線	新開～卯戸線	12	1,380	1,380	100.0	整備済
	緑ヶ浜 1 号線	駅西口 1 号線	14	240	240	100.0	整備済
	緑ヶ浜 2 号線	駅西口 2 号線	12	310	310	100.0	整備済
	合 計				24,940	14,000	56.1

出典：新宮町

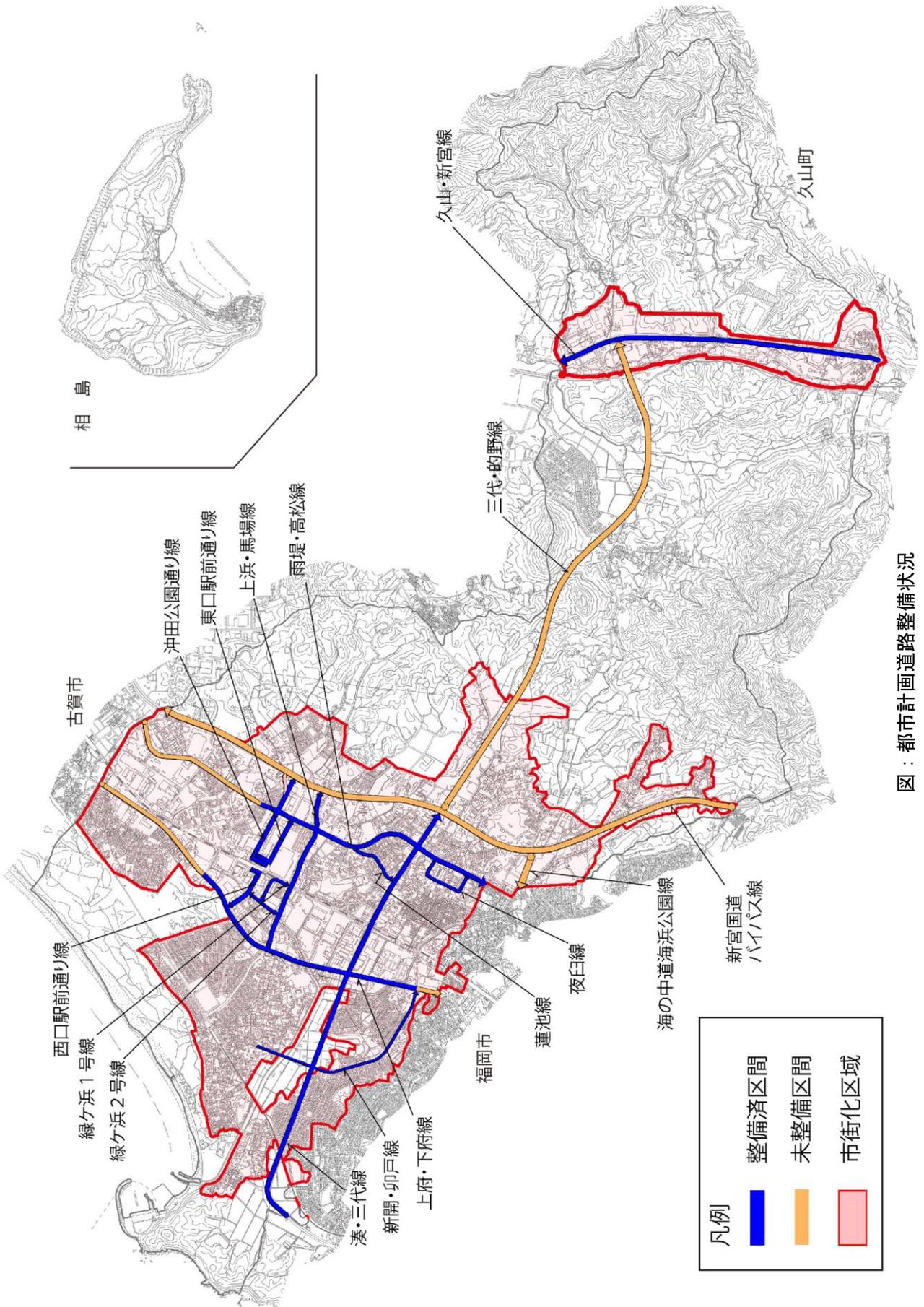
※「整備済」・・・全区間が計画幅員どおりに整備され、事業が完了している。

「事業中」・・・現在、新設または改良整備工事を実施している。

「未整備」・・・一部区間は新設または改良整備工事が実施され供用を開始しているが、計画幅員どおりに整備されていない区間が存在する。

「一部供用」・・・一部区間は計画幅員どおりに新設または改良整備工事が完了し供用を開始しているが、今後の整備計画が立っていない他の区間が存在する。

「未着手」・・・事業に着手しておらず、整備計画も立っていない。



図：都市計画道路整備状況

出典：新宮町

(イ) 公共交通

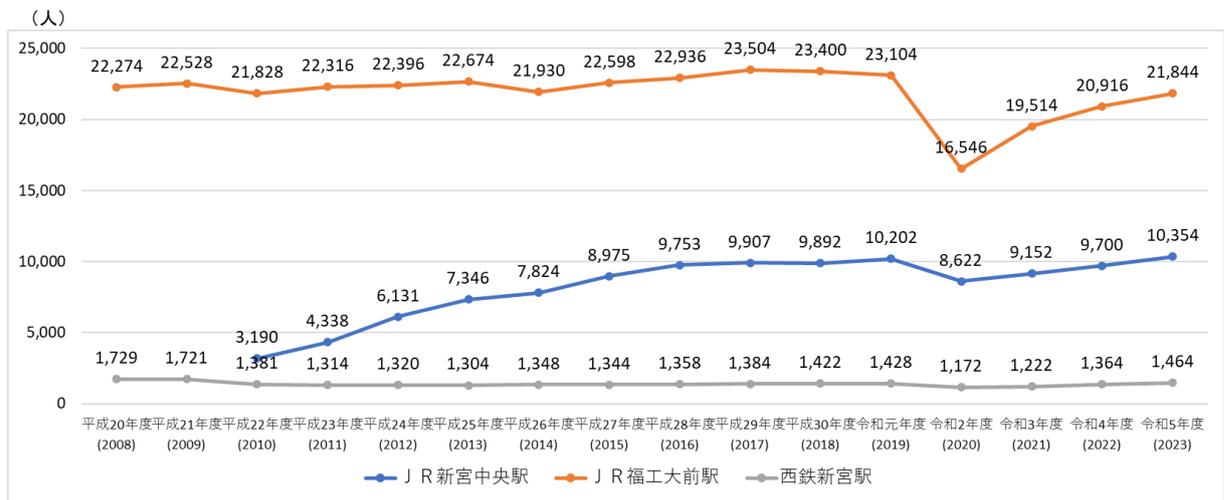
a 鉄道

町内には、JR 鹿児島本線の JR 新宮中央駅と西鉄貝塚線の西鉄新宮駅が立地しています。

JR 新宮中央駅の乗降客数は平成 22 (2010) 年の開業以来、年々増加していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 (2020) 年度に減少しました。その後増加し、令和 5 (2023) 年度は、10,354 人/日で、JR 九州管内の駅別乗車人員上位 300 駅ランキングでは 37 位になっています。

西鉄新宮駅は、平成 19 (2007) 年 4 月に西鉄宮地岳線の古賀ゴルフ場駅から津屋崎駅間の廃止により終点駅となり、路線名は西鉄貝塚線に改名されました。乗降客数は、周辺の杜の宮住宅開発や駅前広場等の環境整備により増加傾向にありましたが、JR 新宮中央駅開業後は学生の利用等が減少し、平成 22 (2010) 年度には 1,381 人/日まで減少しました。近年は新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2 (2020) 年度に一時減少しましたが、利用促進の取組から若干ですが増加傾向にあります。

また、美咲地区に隣接する福岡市東区和白丘 1 丁目には JR 福工大前駅があります。以前から住民の利用も多く、近年の乗降客数は安定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2 (2020) 年度に一時減少し、その後増加しています。令和 5 (2023) 年度の乗降客数は 21,844 人/日で、JR 九州管内の駅別乗車人員上位 300 駅ランキングでは 12 位になっています。



図：各駅の1日当たりの平均乗降客数の推移

出典：新宮町地域公共交通計画、九州旅客鉄道（株）、西日本鉄道（株）

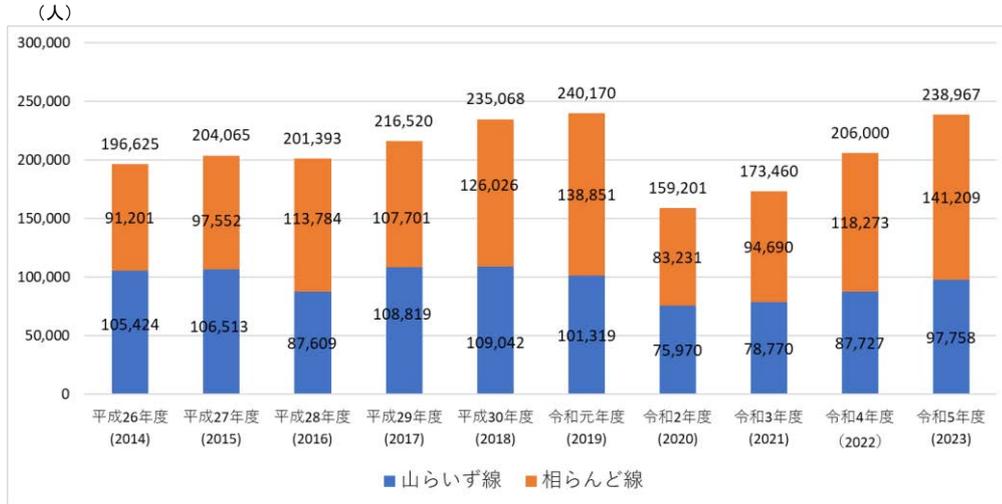


【JR 新宮中央駅】

b バス

路線バスは、主に国道3号及び国道495号に福岡市方面に連絡する路線があり、運行本数も多くあります。また、JR新宮中央駅開業後は駅前広場に直結する路線も整備され、福岡市中心部への運行は充実しています。

また、平成15(2003)年4月に運行を開始した町内を巡回する町営のコミュニティバス(マリックス)は、現在2路線が整備されています。乗車人数は主に東部地域を巡回する「山らいず線」で多い状況が続いていましたが、近年、西部地域の人口や相島への観光客の増加から「相らんど線」が増加しています。2路線合計の乗車人数は、令和元(2019)年度に過去最高の240,170人/年となるまで増加傾向でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2(2020)年度に減少し、その後年々増加しています。



図：コミュニティバスの年間乗車人数の推移

出典：新宮町

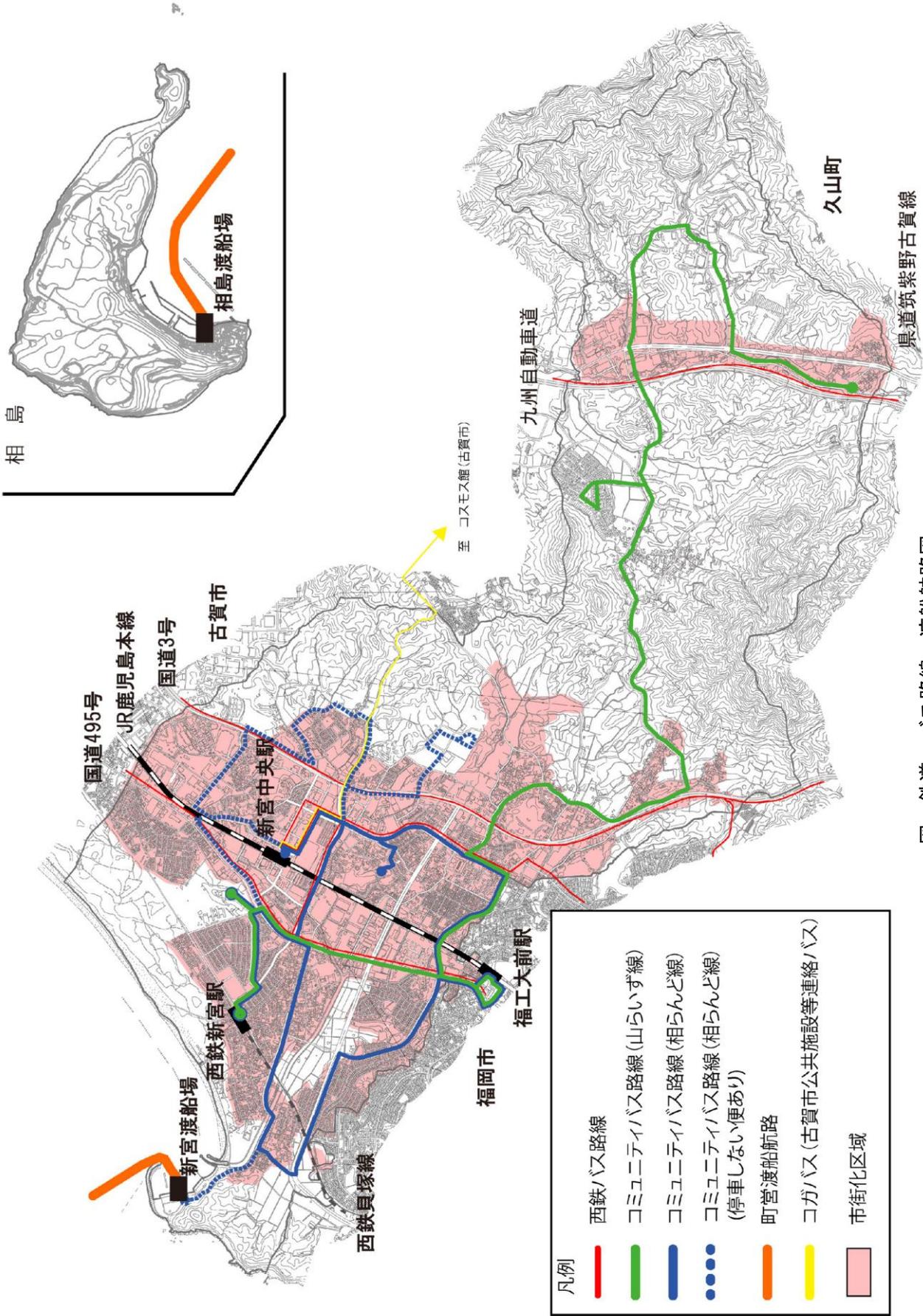
c 渡船

本町では、離島相島と本土を結ぶ町営渡船を運行しています。平成26(2014)年に老朽化に伴い現在の渡船しんぐうを建造し、旅客定員数は減ったものの、相島の観光客が増加し、令和元(2019)年度の乗船人数は198,818人/年で、平成26(2014)年度に比べると96%増加しています。また、行楽シーズンや土日祝日などは、臨時便を運行しなければならないほど乗船人数が増加しており、令和元(2019)年10月からは運行ダイヤの一部変更による増便を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2(2020)年度に一時減少したものの、その後増加しています。



図：渡船の年間乗船人数の推移

出典：新宮町



図：鉄道・バス路線・渡船航路図

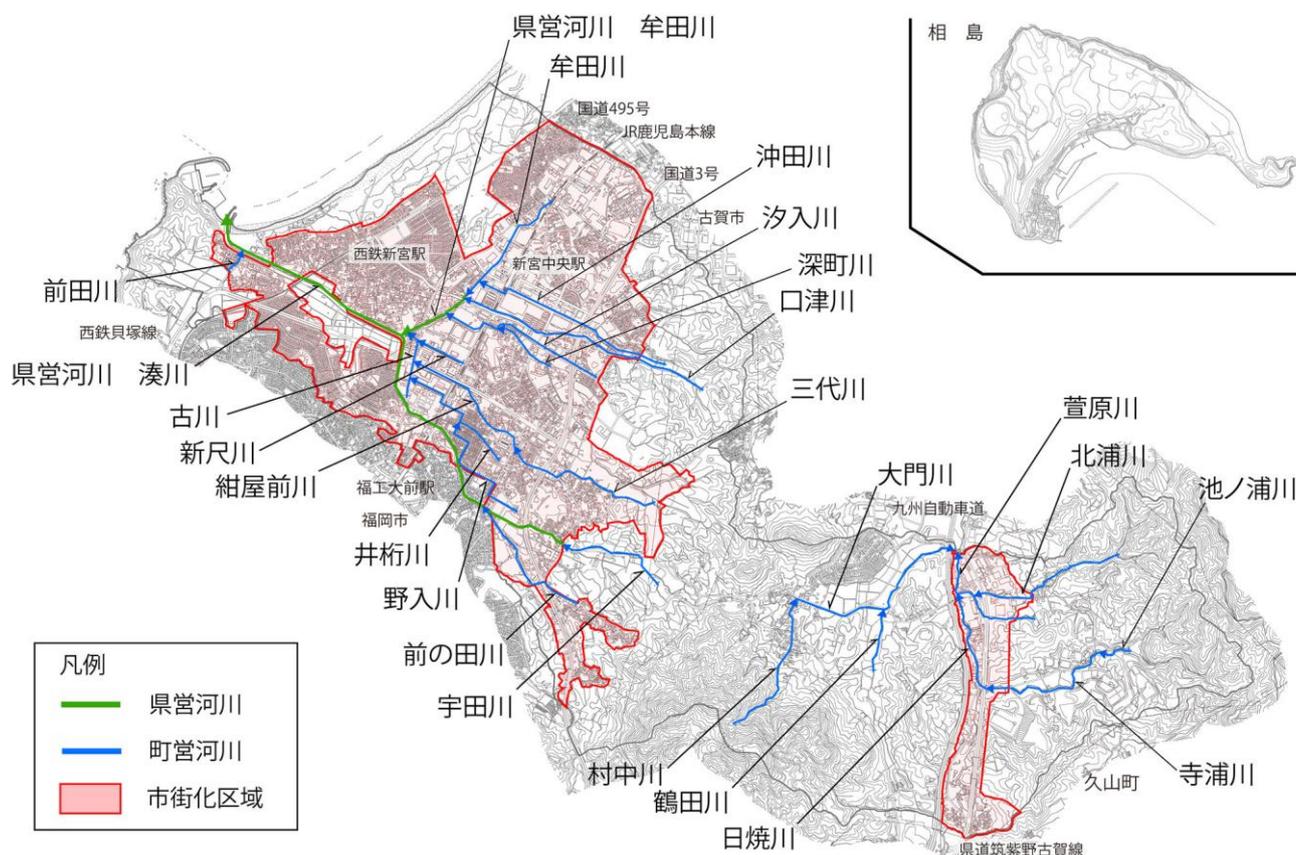
出典：新宮町

(ウ) 河川・水路

本町の主要河川には、二級河川の県営河川湊川と牟田川があります。平成14(2002)年に福岡県により策定された湊川水系河川整備計画に基づき、おおむね10年に1回の確率で発生すると予想される洪水を安全に流下させるよう河川の改修が進み、平成22(2010)年度までに県管理区間4,630mのうち湊川の上流部の530mを除く4,100m、88.5%の工事が完了しました。これにより、浸水被害は大きく減少しています。しかし、湊川水系河川整備基本方針では、将来的にはおおむね30年に1回の確率で起こりうると予想される洪水を安全に流下させるよう河川の改修を行うこととされていますが、現在のところ新たな整備計画は立てられていません。

また、湊川河口付近の湊地区では、以前からプレジャーボートの違法係留による流水の阻害や護岸の損傷などが問題となっていました。令和2(2020)年度から福岡県がプレジャーボートの撤去に向けた取組に着手し、令和5(2023)年度までに全て撤去されました。

町営河川は、22河川あり、これまでに順次、護岸等の改修工事を進めてきました。現在はそれらの維持・保全に努めています。



図：河川分布図

出典：新宮町

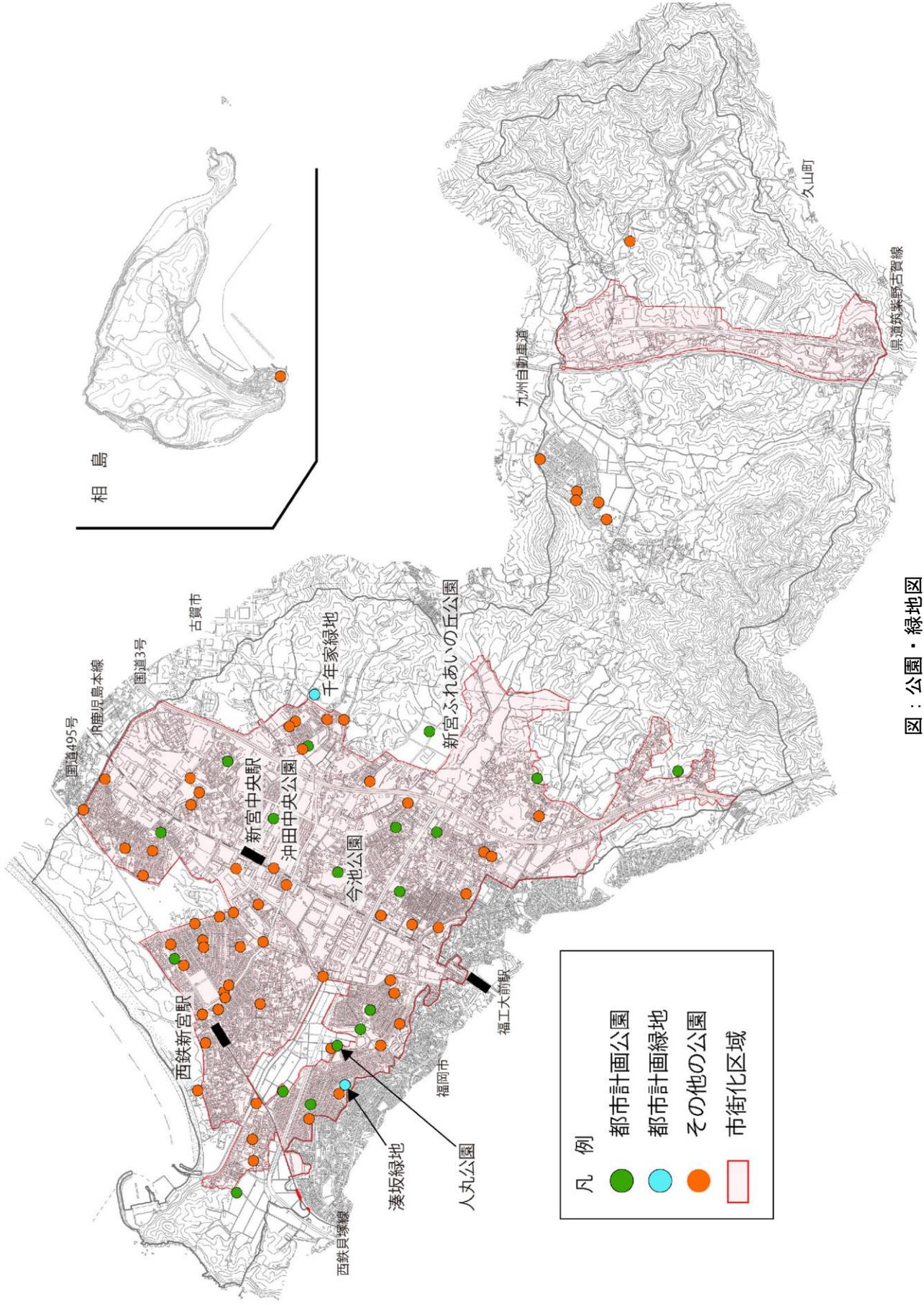
(I) 公園・緑地

都市計画公園及び都市計画緑地は、令和6（2024）年度末時点で、20箇所、23.11haを決定しており、18.49ha、80.0%が供用されています。多くが西部・中部地域の市街化区域に配置されており、東部地域には配置されていません。近年、近隣公園、地区公園の整備を重点的に実施してきた結果、その他公園を含む住民一人当たりの公園面積は、令和5（2023）年度末で7.04㎡になり、平成25（2013）年度末の4.67㎡から大きく増加しています。

表：都市計画公園及びその他公園

区分	種別	公園名	計画面積 (ha)	供用面積 (ha)	供用率 (%)
都市計画公園	街区公園	裏田公園	0.10	0.10	100.0
		上府1公園	0.54	0.55	101.9
		夜臼公園	0.15	0.16	106.7
		三代公園	0.10	0.11	110.0
		原上公園	0.53	0.53	100.0
		緑ヶ浜公園	0.16	0.16	100.0
		大森貝塚公園	0.10	0.10	100.0
		中原公園	0.10	0.10	100.0
		やしの木公園	0.10	0.10	100.0
		りんご公園	0.18	0.18	100.0
		すもも公園	0.25	0.25	100.0
		桜山手公園	0.58	0.58	100.0
		西ノ浦公園	0.34	0.34	100.0
		新宮浜中央公園	0.29	0.24	82.8
	14箇所 計	3.52	3.50	99.4	
	近隣公園	人丸公園	3.10	3.08	99.4
		沖田中央公園	1.80	2.33	129.4
		今池公園	2.50	2.50	100.0
		3箇所 計	7.40	7.91	106.9
	地区公園	新宮ふれあいの丘公園	8.59	5.35	62.3
1箇所 計		8.59	5.35	62.3	
計		18箇所	19.51	16.76	85.9
都市計画緑地	緑地	湊坂緑地	1.70	1.73	101.8
		千年家緑地	1.90	0.00	0.0
		2箇所 計	3.60	1.73	48.1
計		20箇所	23.11	18.49	80.0
その他公園	その他	60箇所	4.76	4.76	100.0
合計		80箇所	27.87	23.25	83.5

出典：新宮町（令和6（2024）年3月末現在）



図：公園・緑地区

出典：新宮町

(カ) 下水道

本町の公共下水道事業は、湊地区の新宮ポンプ場を経由して福岡市に処理を委託している新宮処理区と、平成 22 (2010) 年 3 月中央駅前地区に新宮中央浄化センター (アクア新宮) が完成し、下水処理を開始した中央処理区に分けられます。

令和 5 (2023) 年度末時点において新宮処理区は 83.5%が供用を開始し、中央処理区は 67.2%が供用を開始しており、今後も計画的な面的整備が求められています。また、雨水幹線の整備も順次進めています。

相島地区では漁業集落環境整備事業により下水道を整備し、昭和 57 (1982) 年から供用を開始しています。施設の老朽化に伴い処理施設の改修を行いました。今後も適切な維持管理が求められています。

公共下水道の事業計画区域外は、平成 3 (1991) 年度から補助金制度を導入し、浄化槽の設置を促進しています。

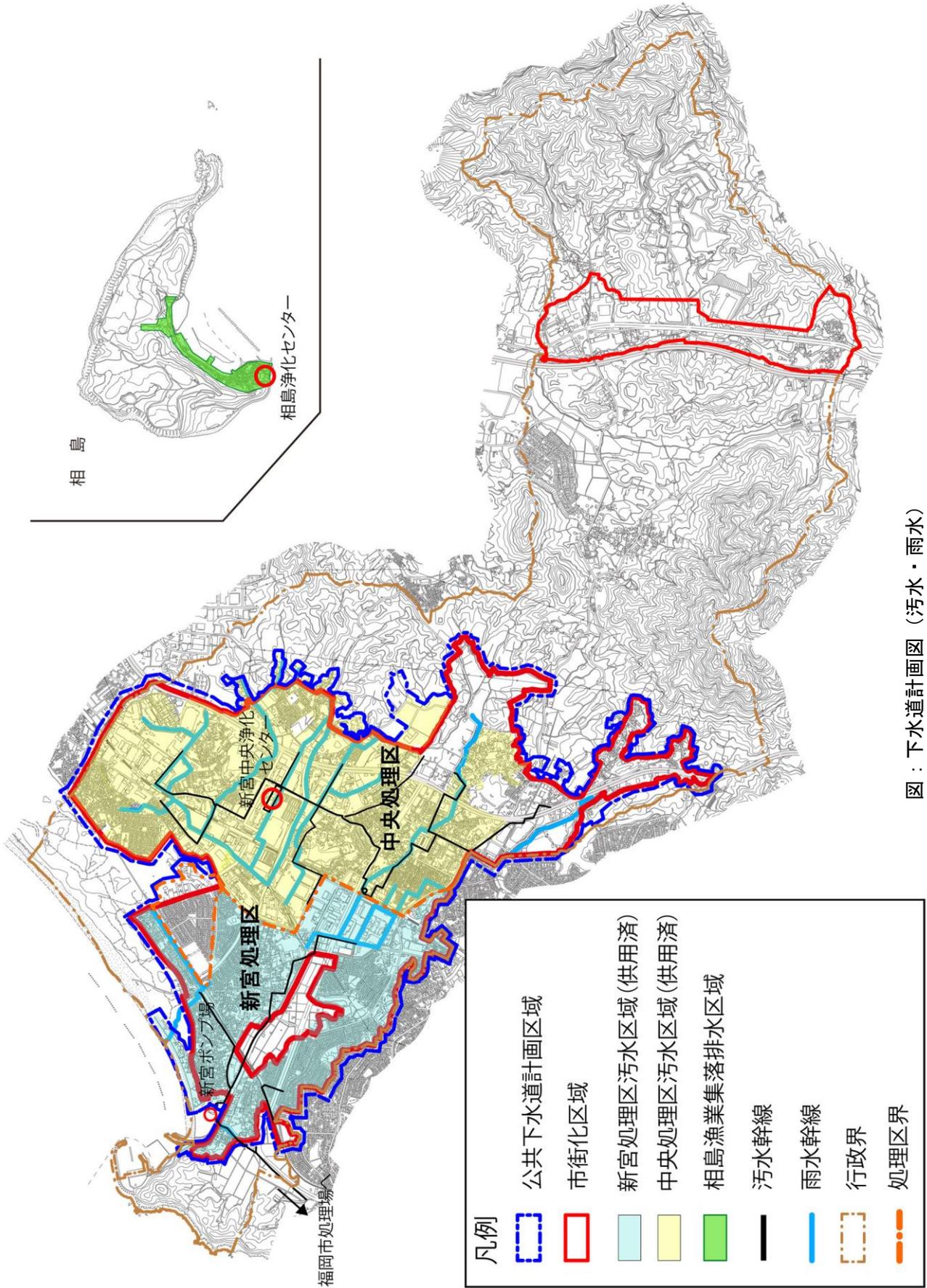
町全体の下水道処理 (汚水) 人口普及率は令和 5 (2023) 年度末で 86.5%となっています。

表：下水道 (公共下水道)

令和 5 (2023) 年度末現在

処理区名	内 容			計 画	整備済	供 用	備 考
新宮処理区	分流式 (一部合流)	排水区域	汚水	197ha	164.49ha	164.49ha	整備率 83.5%
			雨水	197ha	169.34ha	169.34ha	整備率 86.0%
		幹線延長	汚水	4,251m	4,251m	4,251m	一部雨水 含む
			雨水	10,199m	9,261m	9,261m	
	ポンプ場	新宮 ポンプ場	汚水	6,600 m ³ /日	6,600 m ³ /日	供用済	一部雨水 含む
中央処理区	分流式	排水区域	汚水	422.3ha	283.77ha	283.77ha	整備率 67.2%
			雨水	422.3ha	257.51ha	257.51ha	整備率 61.0%
		幹線延長	汚水	8,374m	7,170m	7,170m	
			雨水	28,989m	22,343m	22,343m	
	処理場	中央浄化 センター	汚水	7,800 m ³ /日	6,240 m ³ /日	供用済	
	ポンプ場	夜臼中継 ポンプ場	汚水	2,968 m ³ /日	2,565 m ³ /日	供用済	
相島漁業 集落排水	分流式	管渠延長	汚水	2,800m	2,800m	2,800m	
	処理場	相島浄化 センター	汚水	200 m ³ /日	200 m ³ /日	供用済	

出典：新宮町



図：下水道計画図（汚水・雨水）

出典：新宮町（令和5年3月末時点）

オ その他施設

(ア) ごみ処理施設

本町のごみ処理施設は、玄界環境組合（古賀市、福津市、宗像市、新宮町）で運営する古賀清掃工場があり、広域処理を行っています。

相島においては、相島じん荼処理場で処理していましたが、施設の老朽化により平成30(2018)年3月に閉鎖し、現在は島外へ搬出し、古賀清掃工場で処理しています。

古賀清掃工場は、令和14(2032)年度までは現有施設を稼働させて、ごみ処理を行う予定ですが、老朽化や修繕費高騰などのため、新ごみ処理施設について、令和15年度の施設稼働を目指し、かつ、効率的な施設運営を図るための検討が行われています。

ごみの分別収集やリサイクルの取組、家庭におけるごみ減量化の実践によって、全体のごみ処理量及び一人当たりの年間ごみ処理量は僅かですが減少傾向にあります。



図：一人当たりごみ処理量と可燃・不燃別処理量の推移

出典：新宮町

(イ) 上水道等

本町の上水道の普及率は99.3%で、給水基盤はおおむね整っていますが、地理的に自己水源に乏しく、水源開発には長年にわたり苦慮してきました。そこで本町では、福岡地区水道企業団及び北九州市水道用水供給事業からの受水により水の安定供給を図ってきました。

令和5(2023)年度末現在の給水人口は32,251人、一日最大給水量は8,863m³、このうち約9割が受水、残りの1割が自己水源からの配水となっています。令和2(2020)年度に五ヶ山ダム(那珂川市)が供用開始され、受水量が増加し、さらなる安定供給が図られています。

水道施設は、老朽化した部分から必要に応じて改良していますが、現在町内に埋設されている約160kmの配水管については、法定耐用年数の40年を超過するものが増えていくため、更新が必要な延長は今後、増加する見込みです。

また、相島の簡易水道事業についても施設の老朽化が課題となっており、配水管の更新や貯水池の大規模改修を実施しましたが、浄水場の大規模な施設改修等が必要となっています。



【相島第1貯水池】

(ウ) 漁港施設

本町には、本土の新宮漁港と離島の相島漁港の2つの漁港があります。新宮漁港は平成15(2003)年までに、相島漁港は平成9(1997)年までに防波堤や岸壁などの施設整備は完了しています。両漁港とも本土と相島間の町営渡船の発着場もあり、島民の生活基盤として、また、相島への観光の玄関口としても重要な役割を果たしています。その一方で、漁業者の減少から施設の有効利用が求められています。

(I) 公共公益施設

a 教育施設

本町では、町立幼稚園2園と私立認定こども園(旧幼稚園を含む)2園による幼児教育や小学校5校、中学校3校による義務教育を推進しています。近年の児童・生徒数の増加を受け、平成28(2016)年4月に新宮北小学校を、平成31(2019)年4月には新宮東中学校を新たに開校しました。

幼稚園の園児数は、保育所の需要増から減少傾向にあり、新宮東幼稚園は令和6(2024)年3月に新宮幼稚園に統合しました。

近年、長寿化計画に基づき、老朽化した校舎の屋上や壁面等の改修工事を進めています。今後は老朽化した体育館の改修に併せて体育館空調機設置、また校舎の空調機更新にも取り組む必要があります。

また、町内には、福岡県立新宮高等学校、福岡県立福岡特別支援学校があります。

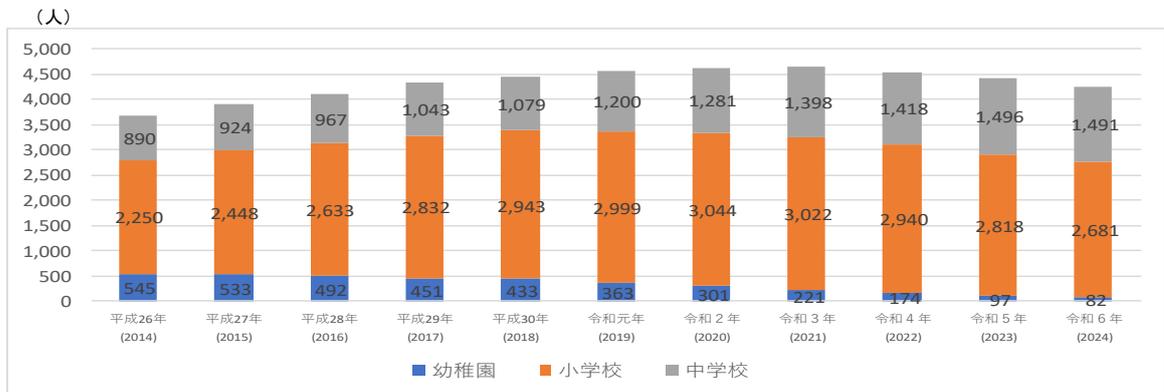
表：学校教育施設の現況

(単位：人)

	名 称	区 分	園児・児童・生徒数
幼稚園	新宮幼稚園	町立	67
	立花幼稚園	町立	15
	認定こども園博多東幼稚園※	私立	124
	認定こども園上府あおぞらこども園※	私立	7
小学校	新宮小学校	町立	876
	新宮東小学校	町立	759
	新宮北小学校	町立	887
	立花小学校	町立	139
	相島小学校	町立	20
中学校	新宮中学校	町立	1,032
	新宮中学校 相島分校	町立	12
	新宮東中学校	町立	447

※認定こども園の園児数は、幼稚園部の人数

出典：学校基本調査、新宮町こども計画(令和6(2024)年5月1日現在)



図：町立幼稚園園児数・小学校児童数・中学校生徒数の推移

出典：学校基本調査(令和6(2024)年5月1日現在)

b 社会教育等施設

住民の文化活動の拠点として、大ホールを備えたそびあしんぐうがあり、また、保健館と図書館、歴史資料館の複合施設として、シーオーレ新宮があります。いずれも本町の中部地域に位置しています。

各施設とも経年劣化に伴う施設や設備の不具合等が発生してきており、新宮町公共施設等総合管理計画に基づき、大規模改修工事を行っています。

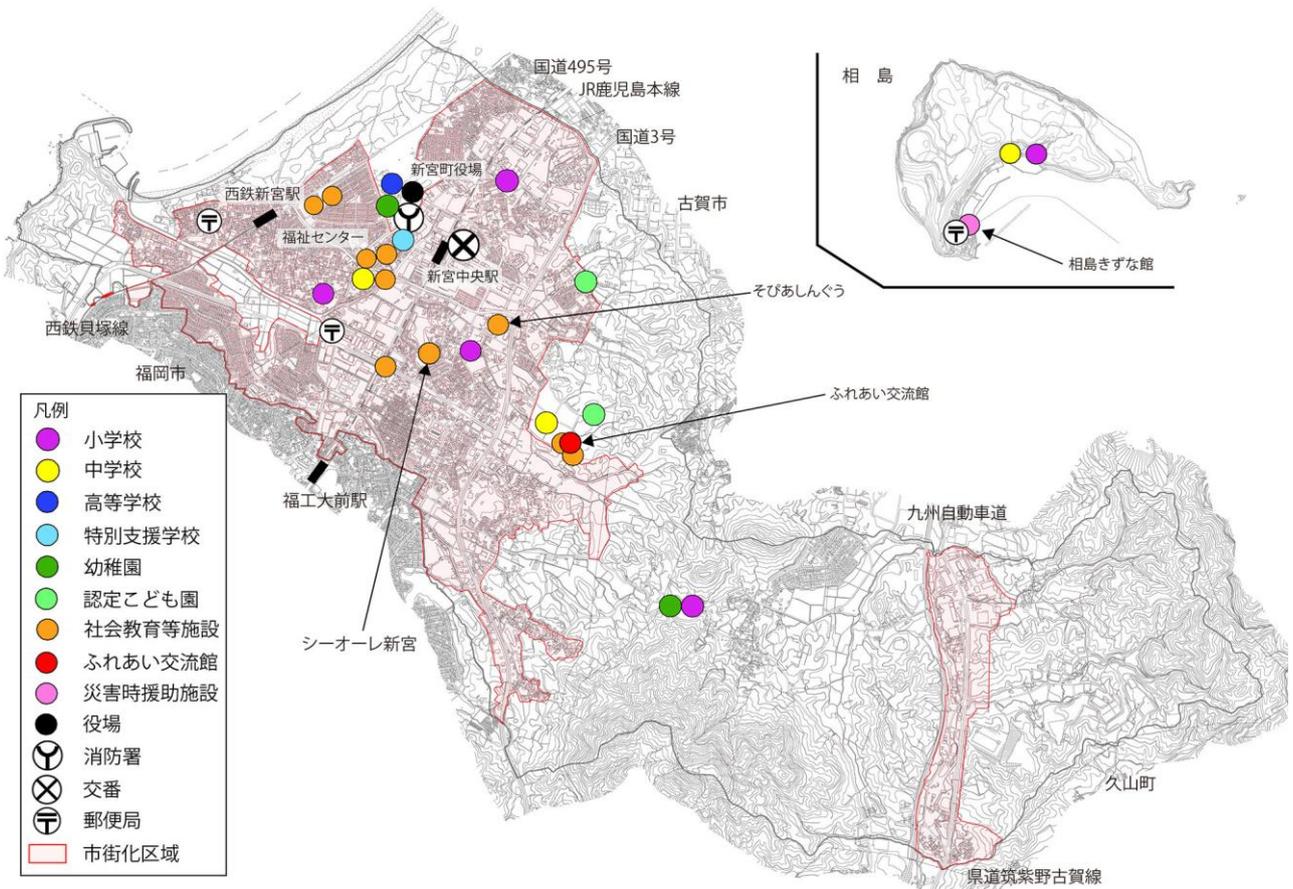
また、住民のスポーツ・レクリエーション活動を振興するため、町民体育館1箇所をはじめグラウンド2箇所、テニスコート2箇所、相撲場1箇所、ゲートボール場1箇所を開設しています。なお、本町は運動施設が少ないため、小中学校の体育館や運動場も社会体育施設として位置付けて活用しています。

このうち、町民体育館は、耐震補強工事は実施済みですが、建築後約60年以上が経過しており、再整備に向けた検討を進めています。

c その他公共公益施設

町西部の北側に役場が立地しており、役場に隣接して消防署があります。そのほか町内には、郵便局が3箇所、交番が1箇所設置されています。

また、令和2(2020)年3月、新宮ふれあいの丘公園区域内に住民の交流施設として「ふれあい交流館」を設置しました。多世代間の交流の場や健康増進を図る施設として活用されています。



図：公共公益施設の分布図

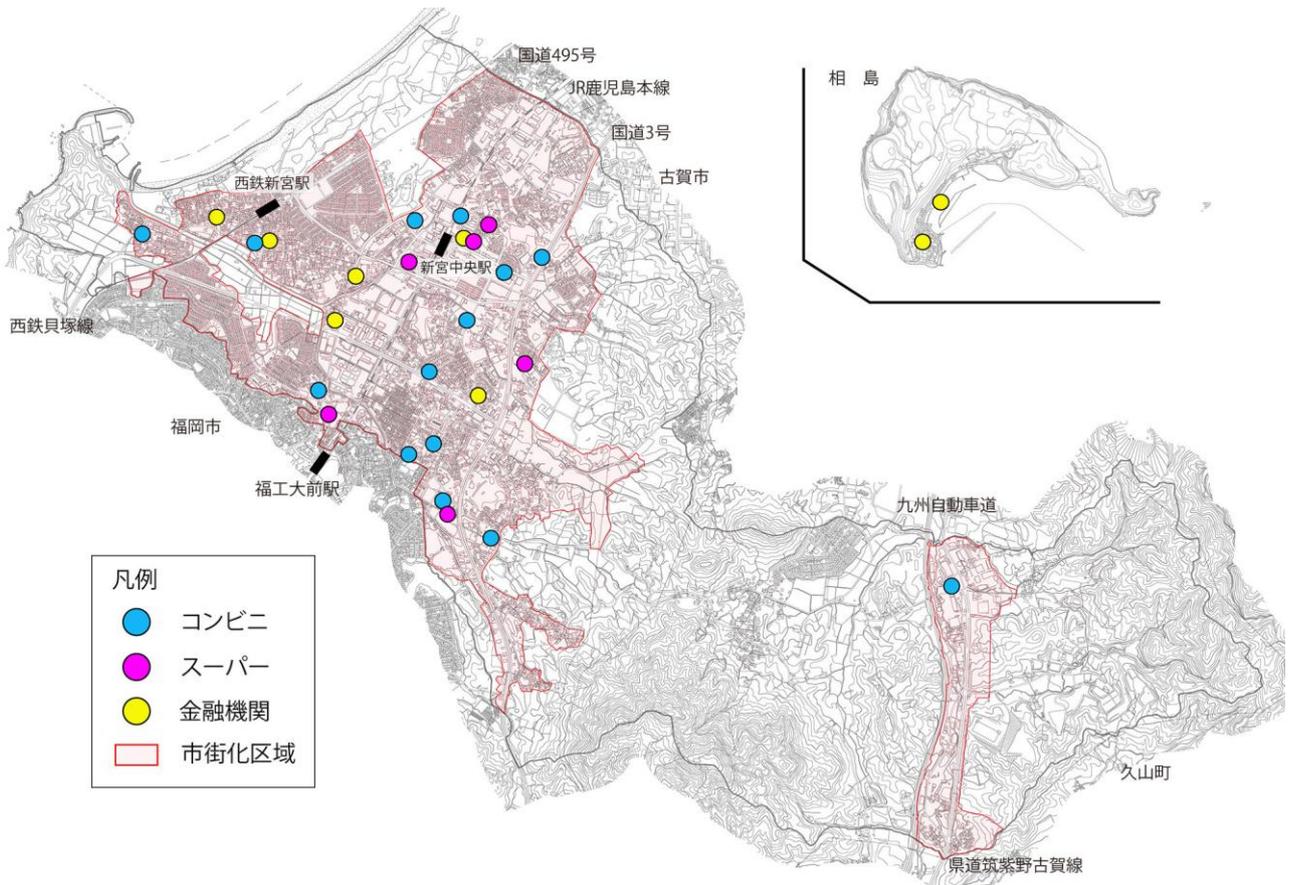
出典：新宮町

(カ) 生活利便施設等

本町における生活利便施設の立地状況をみると、多くが西部地域や中部地域に集中しています。生鮮スーパーは、国道3号の西側に多く立地し、東側には国道3号に隣接する三代地区に1箇所立地しているのみです。

コンビニエンスストアについても、多くは西部・中部地域に立地し、東部地域は1店舗のみの立地となっています。

銀行・信用金庫などの金融機関は、西部地域と中部地域にしか立地していません。



図：生活利便施設等の分布図

出典：新宮町

(カ) 保健・福祉・医療施設

保健・福祉や医療サービスの行き届いた安心して暮らせる町にしていくため、次表のとおり各種の保健福祉医療施設がありますが、多くは西部地域や中部地域の市街地に設置されています。

近年、子育て世代の転入に伴う未就学児の増加や高齢化の影響により、保育所等の児童福祉施設やデイサービス等の高齢者福祉施設が増加してきました。

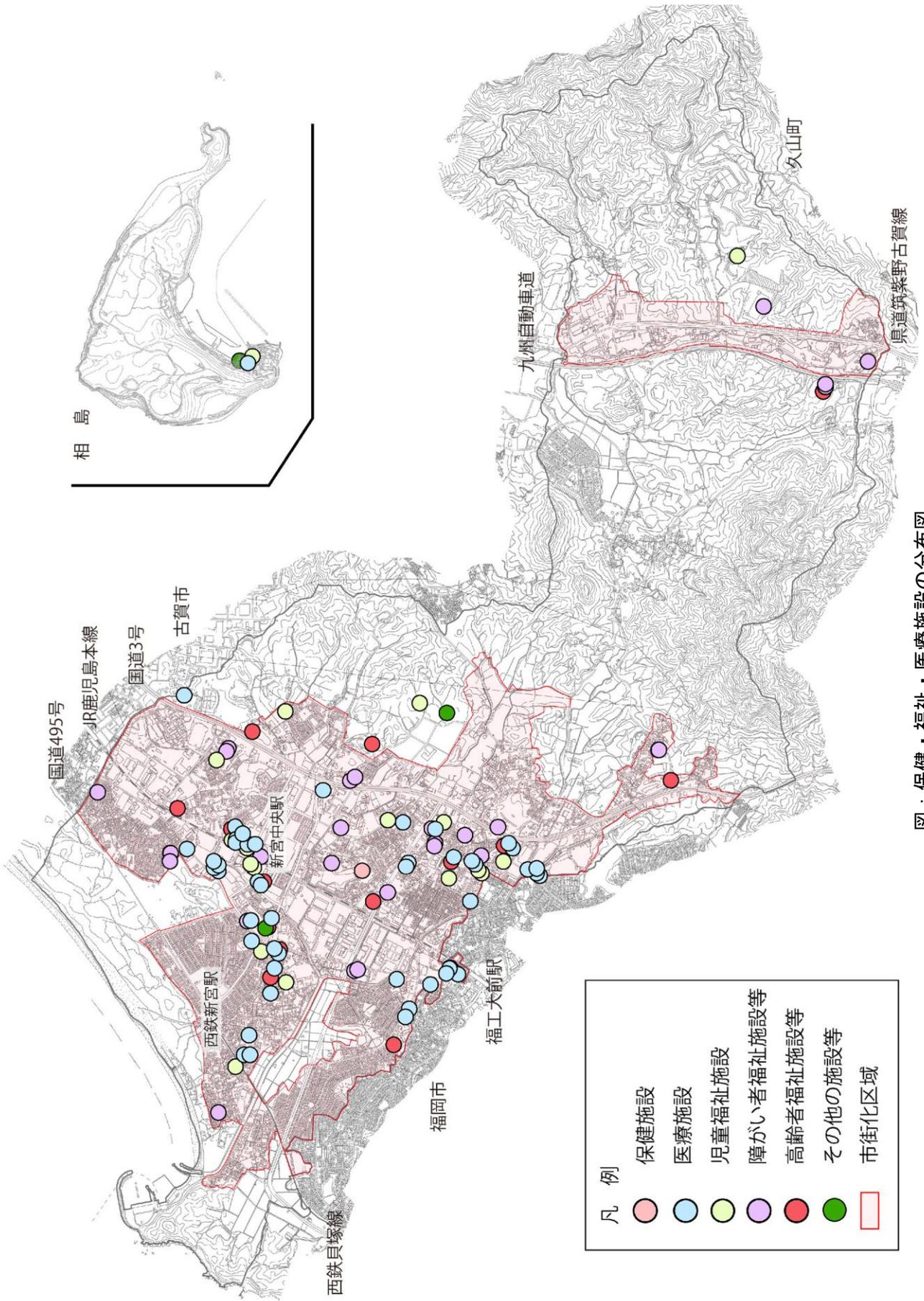
一方、公共施設であるシーオーレ新宮や新宮町福祉センターは、施設の老朽化が進んできており、改修を実施または計画しています。

表：保健・福祉・医療施設一覧表

(令和6(2024)年度末)

施設区分		箇所数	内容
保健施設		1	シーオーレ新宮
医療施設	病院	2	
	一般診療所	26	
	歯科診療所	16	
社会福祉施設			
児童福祉施設	町立保育所	1	相島保育所
	私立保育所	13	・認可保育所(4箇所) ・届出保育施設(9箇所)
	私立認定こども園	3	
障がい者福祉施設等		40	・相談支援事業所(4箇所) ・短期入所事業所(5箇所) ・施設入所支援事業所(1箇所) ・就労移行支援事業所(1箇所) ・就労継続支援A型事業所(4箇所) ・就労継続支援B型事業所(6箇所) ・生活介護事業所(3箇所) ・共同生活援助施設(3箇所) ・障がい児通所支援事業所(13箇所)
高齢者福祉施設等		24	・新宮町地域包括支援センター ・特別養護老人ホーム(2箇所) ・養護老人ホーム(1箇所) ・軽費老人ホーム(1箇所) ・デイサービス(7箇所) ・グループホーム(2箇所) ・居宅介護支援事業所(3箇所) ・有料老人ホーム(6箇所) ・サービス付き高齢者向け住宅(1箇所)
その他の施設等		3	・新宮町福祉センター ・相島ふれあい館 ・ふれあい交流館

出典：新宮町



図：保健・福祉・医療施設の分布図

出典：新宮町

カ 防災

近年、全国各地で集中豪雨・台風などによる風水害、大規模地震が発生しています。本町は、沿岸部や河川周辺では津波・高潮・洪水、山間部では土砂災害、周辺には警固断層、宇美断層、西山断層に加え、海域断層があるため、いつどこで自然災害が発生してもおかしくありません。

新宮町地域防災計画によると本町では、下表のとおり災害危険指定箇所等が示されています。

表：災害危険指定箇所等一覧表

災害形態	危険区域等	箇所数
水害	重要水防箇所	1 箇所
土砂災害	砂防指定地指定箇所	3 箇所
	土石流危険渓流	10 箇所
	急傾斜地崩壊危険区域	1 箇所
	急傾斜地崩壊危険箇所（自然斜面Ⅰ）	8 箇所
	急傾斜地崩壊危険箇所（自然斜面Ⅱ）	16 箇所
	急傾斜地崩壊危険箇所（人工斜面Ⅰ）	4 箇所
	急傾斜地崩壊危険箇所（人工斜面Ⅱ）	2 箇所
山地災害	山腹崩壊危険地区（民有林）	8 箇所
	崩壊土砂流出危険地区（民有林）	5 箇所
水害・土砂災害等	道路危険箇所	12 箇所

出典：新宮町地域防災計画、福岡県地域防災計画

新宮町地域防災計画における想定風水被害については、県営河川湊川下流域の沿岸部や上府地区の一部で大雨や集中豪雨となった場合、下流方向の排水能力の不足のため、内水型の氾濫・浸水被害をもたらす危険性が大きいと想定されています。直近で被害が発生した令和7（2025）年8月の大雨では、降り始めからの雨量が400mmを超え、22棟の床上浸水、9棟の床下浸水に見舞われました。暫定断面での湊川河川改修が平成22（2010）年度におおむね完了しましたが、引き続き早期に河川改修が完了するよう福岡県に働きかけていく必要があります。

また、平成30（2018）年3月に福岡県が作成した本町における高潮浸水想定区域図では、想定最大規模の台風（昭和9（1934）年室戸台風、昭和34（1959）年伊勢湾台風など）に伴う高潮が発生した場合、最大高潮水位は標高5.9mと想定され、湊地区、新宮地区、湊川沿いの下府地区などが浸水区域に想定されています。令和4（2022）年5月には、福岡県が想定しうる最大規模の降雨によって県営河川湊川及び牟田川が氾濫した場合の洪水浸水想定区域図を作成し、これによると河川周辺の多くの地域が浸水区域に想定されています。

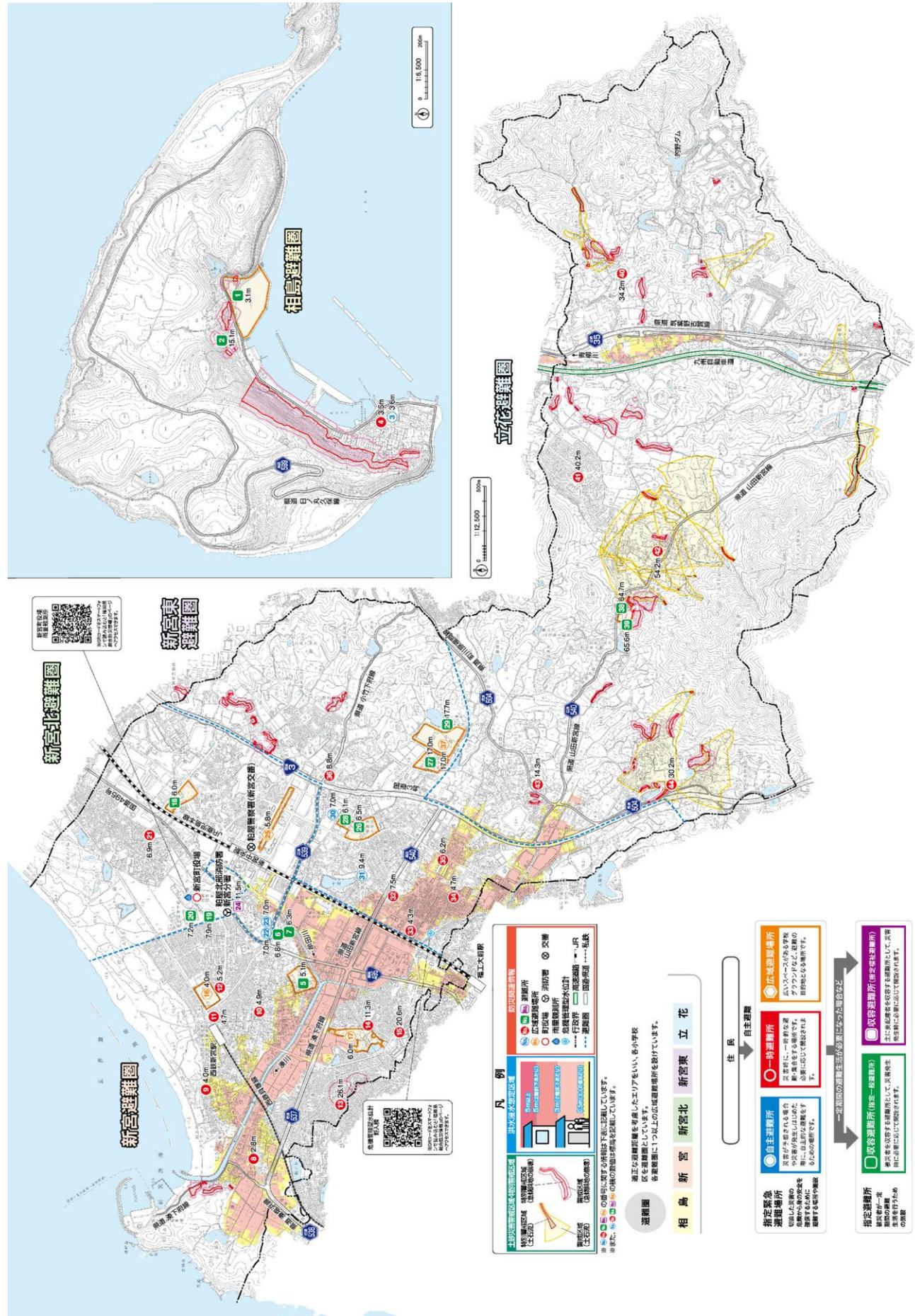
さらに、土砂災害に対応するために、上表に示すとおり、福岡県では土砂災害防止法に基づく警戒区域及び特別警戒区域の指定が進められています。本町の指定状況をみると東部の中山間地域や相島に多く指定されており、人家も多数含まれています。

地震災害については、平成17（2005）年に福岡県西方沖（福岡市の北西約30km）を震源とする地震が発生し、震源に近い福岡市東区、中央区と前原市では震度6弱を観測、本町においても震度5強を観測しました。この地震による津波は観測されていませんが、町内での被害報告は、軽傷者2名、建物被害216棟、道路被害93箇所、がけ崩れ1箇所となりました。

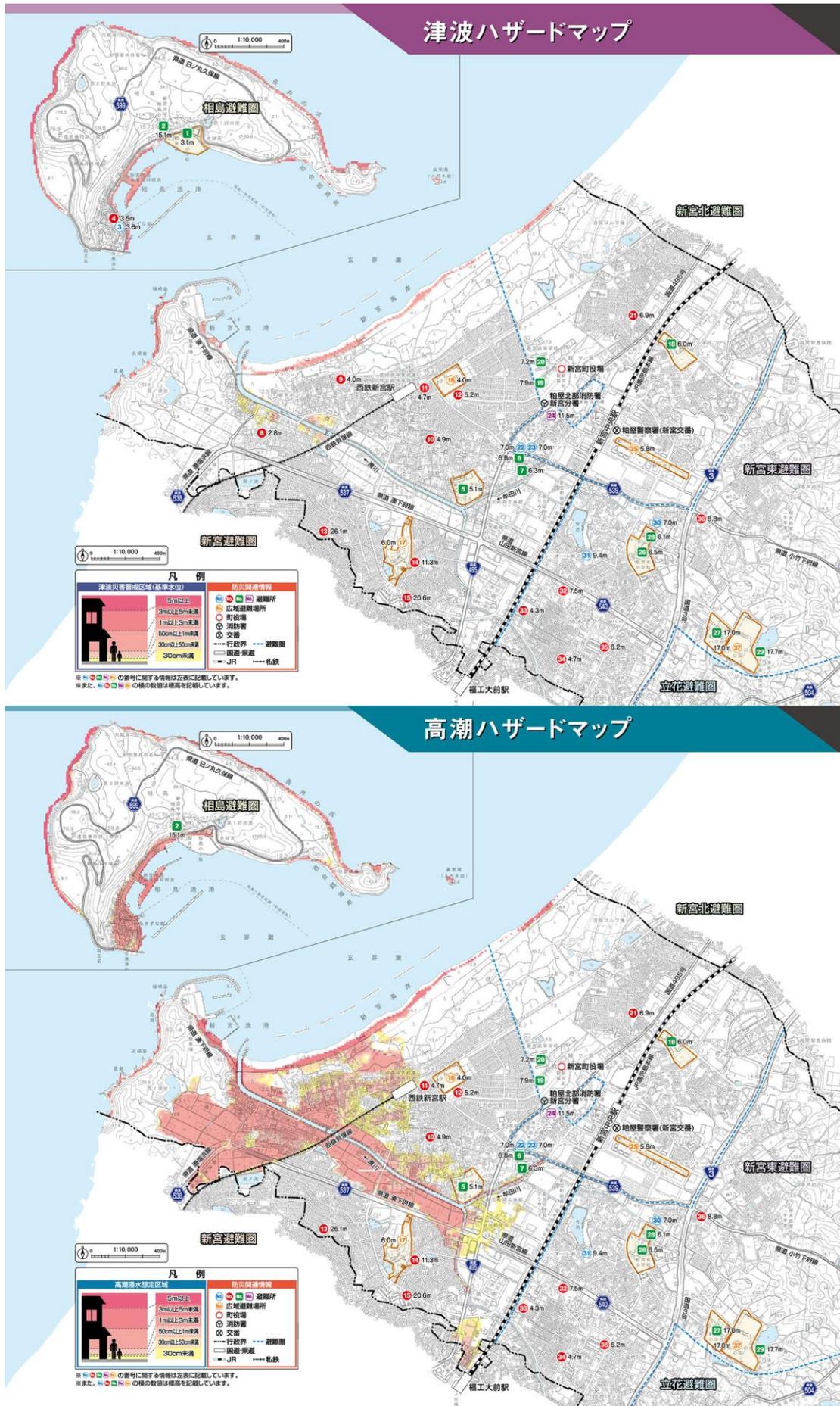
自然災害はいつどこで発生するか分からないため、日頃から災害リスクの軽減、防災減災のまちづくりに取り組むことが重要となっています。

一方、本町では、三代地区に町の防災活動拠点として、新宮ふれあいの丘公園の整備を実施しており、災害時における避難活動の拠点、支援物資の提供や受け入れ拠点に位置付けています。また、町内の各地区の収容避難所である小中学校には防災備蓄倉庫を設置しています。

また、本町では新宮町地域防災計画において災害時の対応について定めています。町内各地に指定緊急避難場所、指定避難所の指定を行っているほか、「新宮町ハザードマップ」を作成し、地域の災害リスクや避難方法などを示し、自分の命は自分で守る自助の強化や自主防災組織を結成し地域防災活動を行うことで災害に強いコミュニティを目指す共助の取組も推進しています。



出典：新宮町



図：新宮町ハザードマップ（津波・高潮）

出典：新宮町

2 住民のまちづくりに関する意識

(1) 住民アンケート調査の結果

本町では、平成31（2019）年2月に第6次新宮町総合計画の策定に当たり、新宮町がさらに住みよい魅力のあるまちになるよう、住民の意見を把握し、まちづくりのニーズを分析するためにアンケート調査を実施しています。

ア 調査の概要

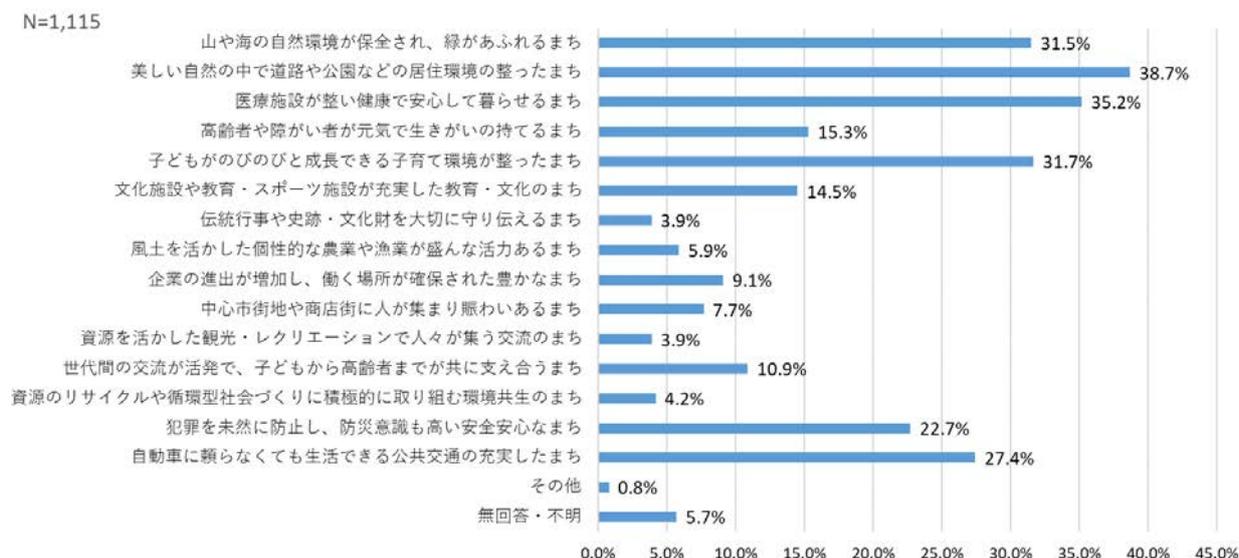
対象地域：新宮町全域
 調査対象：町内に居住する16歳以上の新宮町民
 配布数：2,500人
 抽出方法：無作為抽出
 調査方法：郵送配布・回収による郵送調査法
 調査時期：平成31（2019）年2月7日～2月20日
 回収結果：1,115人（回収率44.6%）

イ 調査結果の概要

(ア) 新宮町の将来像について

以下に挙げる町の将来像であなたが望むものはどれですか？

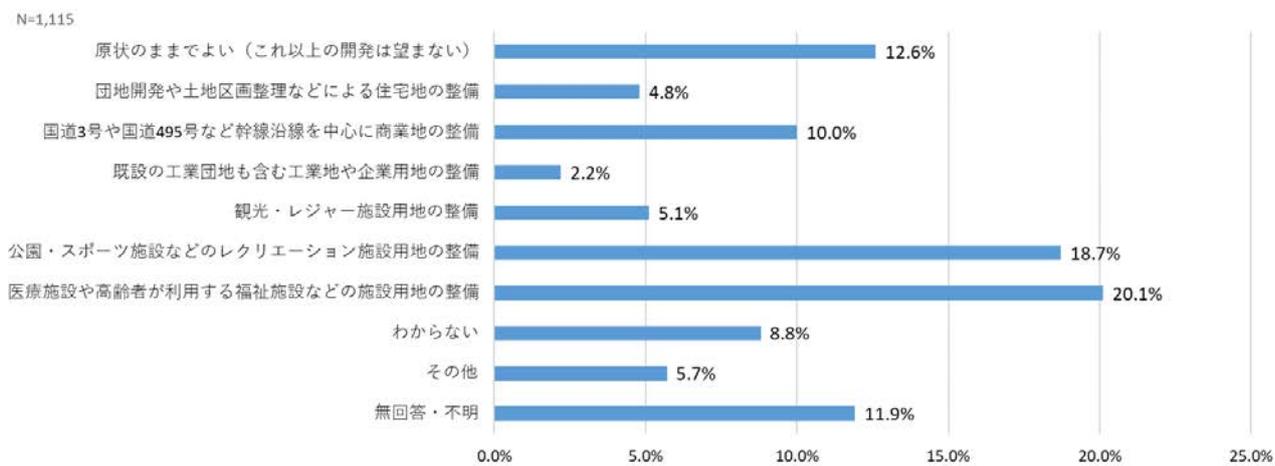
- 「美しい自然の中で道路や公園などの居住環境の整ったまち」が38.7%で最も高くなっています。次いで「医療施設が整い健康で安心して暮らせるまち」が35.2%、「子どもがのびのびと成長できる子育て環境が整ったまち」が31.7%で続いています。
- 相島地域では、「風土を活かした個性的な農業や漁業が盛んな活力あるまち」「医療施設が整い健康で安心して暮らせるまち」の割合が高くなっています。西部地域や中部地域では、「美しい自然の中で道路や公園などの居住環境の整ったまち」「医療施設が整い健康で安心して暮らせるまち」「子どもがのびのびと成長できる子育て環境が整ったまち」の割合が高くなっています。東部地域では、「自動車に頼らなくても生活できる公共交通の充実したまち」「山や海の自然環境が保全され、緑があふれるまち」の割合が高くなっています。



(イ) 新宮町全体の土地利用について

これからのまちづくりを進めるうえで、新宮町にとって重点的に推進すべき土地利用はどれだと思いますか？

- 「医療施設や高齢者が利用する福祉施設などの施設用地の整備」が20.1%で最も高くなっています。次いで「公園・スポーツ施設などのレクリエーション施設用地の整備」が18.7%、「現状のままでよい（これ以上の開発は望まない）」が12.6%が続いています。
- 年代別にみると、10歳代から40歳代までの若い世代において「公園・スポーツ施設などのレクリエーション施設用地の整備」の割合が高く、50歳代以上の世代では「医療施設や高齢者が利用する福祉施設などの施設用地の整備」の割合が高くなっています。



【立花山】



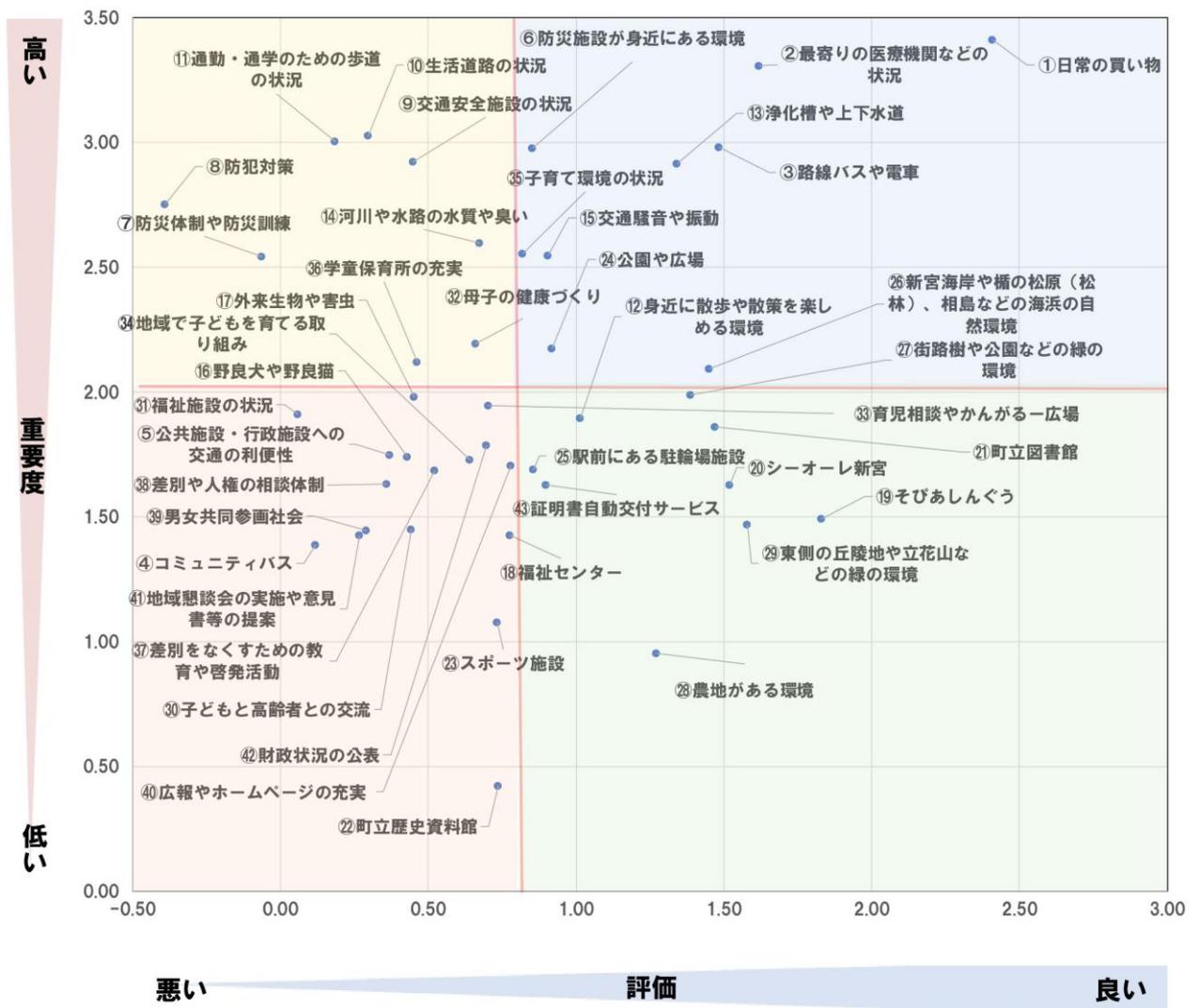
【JR新宮中央駅周辺】

(ウ) 身の回りの環境に対する評価と重要度について

身の回りの「暮らしの便利さ」、「安全・安心な居住空間」、「環境衛生」、「公共施設の利用」、「自然環境」、「高齢者支援・子育て支援」、「人権」、「行政を営営し計画を着実に進めるまちづくり」について、評価と重要度を調査し、その結果を散布図にして分析しました。

- 評価と重要度の点数が平均より高くなっている（表右上）のは、買い物や最寄りの医療機関などの状況、公共交通機関の利便性、自然や公園の状況、子育て環境の状況、上下水道などの普及・整備状況などとなっています。
- 評価の得点が平均より低く、重要度が平均より高くなっている（表左上）のは、防犯や防災に関係すること、歩道や生活道路の状況、交通安全施設の状況、河川や水路の水質や臭いに関する事などとなっています。

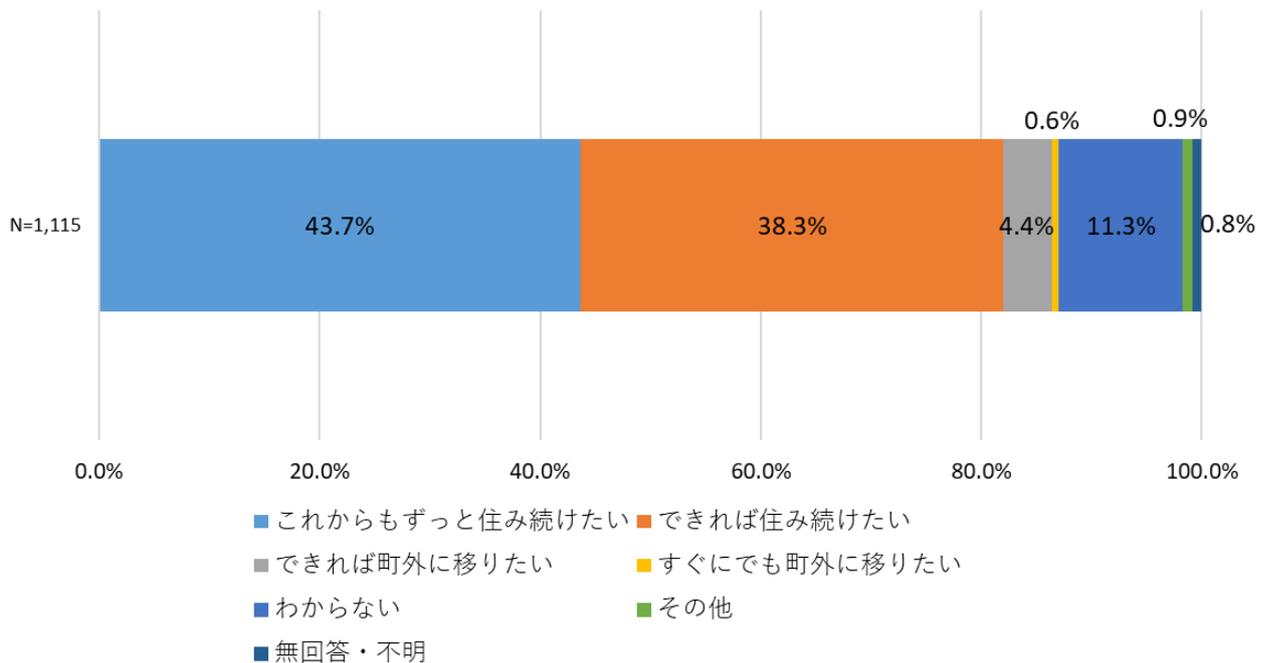
【評価と重要度の散布図】



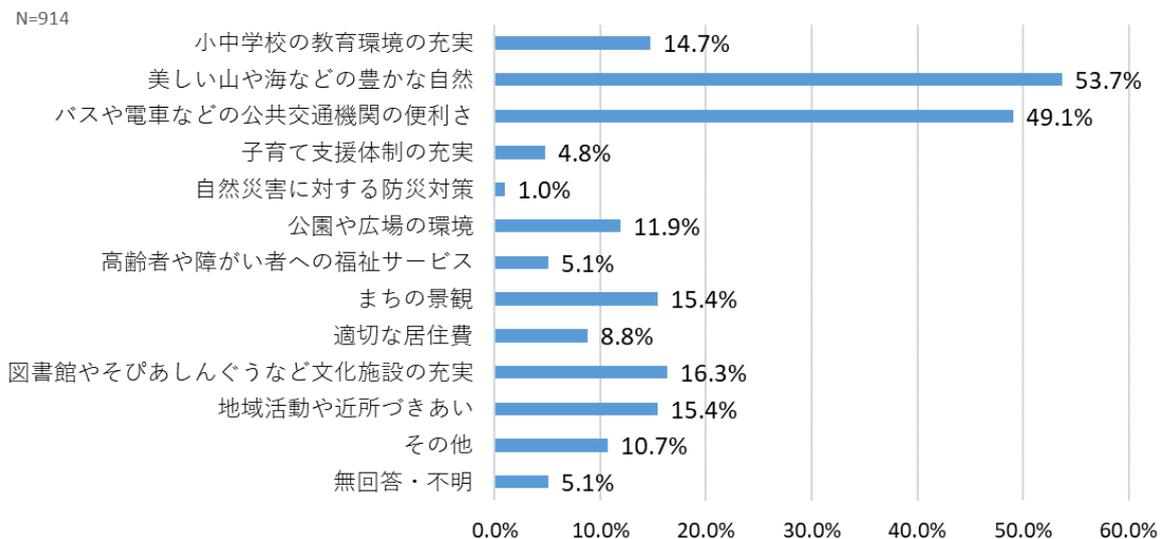
(I) 新宮町への定住意向について

これからも新宮町に住み続けたいと思いますか？

- 「これからもずっと住み続けたい」が43.7%で最も高くなっています。次いで「できれば住み続けたい」が38.3%、「わからない」が11.3%が続いています。
- 住み続けたい（これからもずっと住み続けたい+できれば住み続けたい）の割合が8割を超えています。
- 新宮町の魅力について、約半数が「美しい山や海などの豊かな自然」「バスや電車などの公共交通機関の便利さ」と回答しています。逆に町外に移りたいと回答した人にその理由を聞いたところ、「買物が便利な場所に移りたいから」「交通が便利な場所に移りたいから」「福祉サービスがよい場所に移りたいから」といった割合が高くなっています。



【新宮町の魅力】



3 都市づくりに向けての本町の課題

ここまで整理した本町の現況を踏まえ、これからの本町の都市づくりにおける課題を次のとおり整理します。

(1) 安全・安心に暮らせる都市環境の形成

巨大地震やゲリラ豪雨をはじめ、多様化、激甚化する自然災害への備えが求められています。都市施設の耐震化、安全な避難場所・避難路の確保など、災害に強い都市基盤の形成などのハード対策とともに、情報伝達手段の充実や住民への防災意識の醸成、自主防災組織の設置などのソフト対策を実施する必要があります。

特に整備が進んでいる防災活動拠点周辺の市街化検討区域については、防災活動拠点と連携した災害対策支援のための都市機能の集積を図っていく必要があります。

(2) 都市機能の維持・充実と地域特性を活かした土地利用の展開

令和12(2030)年頃には本町の高齢化率が20%を超えることが予想されますが、高齢者を支える世代人口に大きな変動は無いと想定しています。しかし、今後10年間で20年～30年後の人口減少、超高齢社会に対応できる都市づくりが求められます。

そのため、本町のコンパクトな都市環境を活かし、多様なライフスタイルとライフステージに対応できるよう、鉄道3駅を中心とした都市機能の集積を図る地域、良好な居住環境の形成を図る地域、地場産業を中心とした産業を振興する地域、複数の機能が調和しながら共存を図る地域、物流需要の増加を背景とするスマートインターチェンジ周辺や広域幹線道路等沿線の地域など、それぞれの地域にふさわしい土地利用の実現を図る必要があります。

また、新たに市街化を進める地区については、周辺の自然環境や営農環境に配慮しつつ、環境共生の理念に基づき適正な土地利用に向けた誘導が求められます。

(3) 東部地域の発展

都市基盤整備が進んだ西部地域に対し、国道3号以東の東部地域は、都市計画道路久山・新宮線（主要地方道筑紫野古賀線）の整備は進んだものの、都市基盤整備の遅れから土地利用が進まない状況が続いています。このため、新宮スマートインターチェンジ（仮称）及び都市計画道路三代・的野線の早期整備を図るとともに、東部地域の振興と定住促進の実現に向け、地域の特性を最大限に活かしつつ、生活道路、公園の整備などの都市施設を適正に配置し、計画的な土地利用の実現を図っていく必要があります。

(4) 都市環境と自然環境が調和した魅力的な景観形成

都市の魅力を高めていくため、自然や歴史などの地域特性を活かした個性ある魅力的な都市環境の構築や景観形成が求められます。JR新宮中央駅周辺を中心とした市街地の都市環境、立花山周辺や新宮海岸などの自然環境、これら本町が有する特徴を活かし、調和させた魅力的な景観の形成・保全を図っていく必要があります。

また、自然環境は、土地保全、水資源保全、生態系保全、景観保全など、多様な環境保全機能を有しており、近年、「グリーンインフラ」の概念として注目されています。自然環境の価値や役割について理解と認識を深め、自然環境の保全を図るとともに、活用にあたっては、その多様な機能に十分に配慮する必要があります。

(5) 良好な都市基盤施設の整備推進

定住環境の向上のためには、都市基盤の整った良好な市街地の形成が必要です。都市計画道路や地域間を結ぶ道路ネットワークの整備をはじめ、安全な歩行空間の確保について、早期実現を図り、国道3号などの慢性的な渋滞緩和のために新たな道路ネットワークの構築を図る必要があります。

また、公共用水域の水質保全と生活環境の向上及び浸水防止のため、下水道未整備区域の計画的な整備をはじめ、雨水渠や雨水調整池の整備を進めるとともに、農業用ため池の利活用を検討する必要があります。

(6) 公共施設等の効率的なストック活用への転換

現在、本町の人口は令和2(2020)年をピークに横ばいとなっており、今後人口が減少した際に財政の負担や供給過大とならないよう適正な規模の公共施設等の整備が必要です。

公共施設等の整備においては、既存施設の利活用も念頭に置き、既存施設の統合化、多機能化等の機能的な施設整備を図る必要があります。また、適正な維持管理を行い、できる限りの財政負担軽減を図る必要があります。

(7) 公共交通を中心とした交通環境の形成と充実

高齢化が進み、自家用車を利用できない住民が増加すると、移動手段としての公共交通の重要性が高まるものと想定されます。そのため、駅前広場などの交通結節機能の維持・強化を行い、住民の利便性の向上を図る必要があります。また、公共交通での移動環境の向上だけでなく、徒歩や自転車でも移動しやすい、人にも環境にもやさしい交通環境を形成していく必要があります。

(8) 農地の保全と活用

優良農地を保全していくため、担い手育成の支援を行うほか、特産品や高付加価値農産物の研究を進めていく必要があります。また、利用されていない荒廃農地を活用して、農業を体験できる仕組みづくりや新たな農業の在り方とその総合的な支援体制を検討する必要があります。

(9) 循環型社会の構築

地球温暖化などの地球環境問題への対策は必要不可欠なものです。温室効果ガスの排出抑制や5R活動の推進、公害防止対策などを行い、地球環境への負荷の軽減を図り、持続可能な循環型社会を実現する必要があります。